

黒潮町教育振興基本計画

(第 I 期 中間見直し)



2017（平成 29）年 2 月

黒潮町教育委員会

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 1 計画策定の背景 | 2 |
| (1) 教育を取り巻く社会の状況 | 2 |
| (2) 計画策定の目的 | 2 |
| (3) 計画の位置づけ | 2 |
| (4) 計画の構成 | 2 |
| (5) 計画の期間 | 3 |
| 2 黒潮町の教育の現状と課題 | 4 |
| (1) 黒潮町の現状 | 4 |
| (2) 教育の現状と課題 | 8 |
| 3 基本理念 | 22 |
| 4 基本方針 | 22 |
| 5 基本目標 | 23 |
| (1) 就学前教育の充実、生きる力の確実な育成 | 23 |
| (2) 「命の教育」を基本に、社会に貢献する児童生徒の育成 | 23 |
| (3) 教職員の資質・指導力の向上、チーム学校の構築 | 23 |
| (4) 食育教育の推進 | 24 |
| (5) 未来を保障する教育の確立・豊かな人権文化の創造 | 24 |
| (6) 社会教育の充実、学校と地域との連携・協働 | 24 |
| (7) 文化の振興 | 25 |
| (8) 青少年健全育成活動の推進 | 25 |
| (9) 国際化社会への対応 | 25 |
| 6 基本計画（施策の展開） | 26 |
| (1) 就学前教育の充実、生きる力の確実な育成 | 26 |
| (2) 「命の教育」を基本に、社会に貢献する児童生徒の育成 | 36 |
| (3) 教職員の資質・指導力の向上、チーム学校の構築 | 37 |
| (4) 食育教育の推進 | 41 |
| (5) 未来を保障する教育の確立・豊かな人権文化の創造 | 43 |
| (6) 社会教育の充実、学校と地域との連携・協働 | 48 |
| (7) 文化の振興 | 58 |
| (8) 青少年健全育成活動の推進 | 64 |
| (9) 国際化社会への対応 | 66 |
| 7 計画の進捗と管理 | 68 |
| (1) 役割分担と協働 | 68 |
| (2) 事業の点検と評価 | 69 |
| (3) 計画の見直し | 69 |
| おわりに | 70 |

はじめに

社会のグローバル化、高度情報化がますます進展する中で、わが国においては急速な少子高齢化や産業の空洞化など、深刻な諸課題を抱えています。このように、急速に変化していく社会において、今後は、新たな時代のニーズに対応できる教育のあり方が重要な課題となっています。

次代を担う子どもたちに「生きる力」を育み、その成長を保証していくことが、われわれに与えられた使命であり、一人一人が尊重され生きがいの持てる生涯学習社会の実現に向け、取り組む必要があります。

黒潮町教育委員会では、「第一次黒潮町総合振興計画」を踏まえ、毎年作成する「教育行政方針」に基づき、平成26年3月に、向こう5年間の「第Ⅰ期黒潮町教育振興基本計画」を策定し、学校教育の充実・発展に取り組むとともに、生涯学習の機会の提供など、社会教育や、文化芸術活動の充実に向け積極的に取り組んでまいりました。

更に、平成27年4月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第3項」の規定に基づき、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（教育大綱）が定められたことから、それらを踏まえ、今回「第Ⅰ期黒潮町教育振興基本計画」の中間見直しを行ったところです。

黒潮町教育委員会では、本後期計画に基づき積極的な取組を推進してまいりますが、その推進のためには学校・家庭・地域・行政が一体となり、それぞれの役割を果たしていく必要があります。

本計画実現のために、今後とも皆様方の幅広いご支援と一層のご協力をお願いいたします。

2017（平成29）年2月

黒潮町教育委員会

1 計画策定の背景

(1) 教育を取り巻く社会の状況

現在の社会はグローバル化や少子化・高齢化・本格的な人口減少などの社会状況の変化と、厳しさを増す経済環境や知識基盤社会への移行により、人や地域のつながりの希薄化が進んでいます。

こうした社会において、充実した自己実現に向け主体的に自らの人生を切り開き、社会を建設し、以て地域に貢献することのできる人材の育成・輩出は、これまで以上にその重要性が増し、急務となっています。

特に、黒潮町では近い将来予想される南海トラフ地震において、34メートルの津波高想定が示されました。命をつなぎ、いかなる困難にも立ち向かい、黒潮町の将来を託すことのできる人材の育成が求められています。

今後予想されるいかなる社会環境の変化にも対応できる人間としての『総合力』『たくましさ』を兼ね備えた人材育成のため、地域をあげて環境を整備し教育を推進していくことが必要です。

(2) 計画策定の目的

黒潮町教育振興基本計画（以下、「本計画」という。）は第一義的な目的は教育の振興にありますが、そこで終わるものではありません。黒潮町には実に様々な行政上の計画が存在しますが、計画の最大の目的は単純な表現ですが、「人々の幸せ」、「社会の幸福」のためでなければなりません。

したがって本計画は、あるべき黒潮町の姿、めざす町民像、児童生徒像があり、そのための教育目標に沿ったものでなければなりません。

町は人でできています。人がいなければ町は存在しません。人々の持てる力が様々な分野で最大限活かされる社会の中で人々の幸福感は増します。

そのための教育は人々の個性、能力を最大化することであり、本計画は社会の構成員全員が多様な個性と能力を高め、発揮できる生涯学習社会を構築することをめざし策定します。

(3) 計画の位置づけ

本計画は、第1次黒潮町総合振興計画（平成20年6月策定）に定められた施策の大綱及び基本計画に基づく、平成28年度黒潮町教育行政方針及び黒潮町教育大綱を具体化するための計画です。

(4) 計画の構成

本計画は、まず黒潮町の教育の現状と課題について明らかにし、それを踏まえた上で、黒潮町の教育がめざすべき姿、基本的方向性について示します。さらに

そのための基本目標を定め、達成するための基本的計画、つまり具体的な施策の展開について事業内容を、最後に本計画の進捗管理の方法について記載しています。

(5) 計画の期間

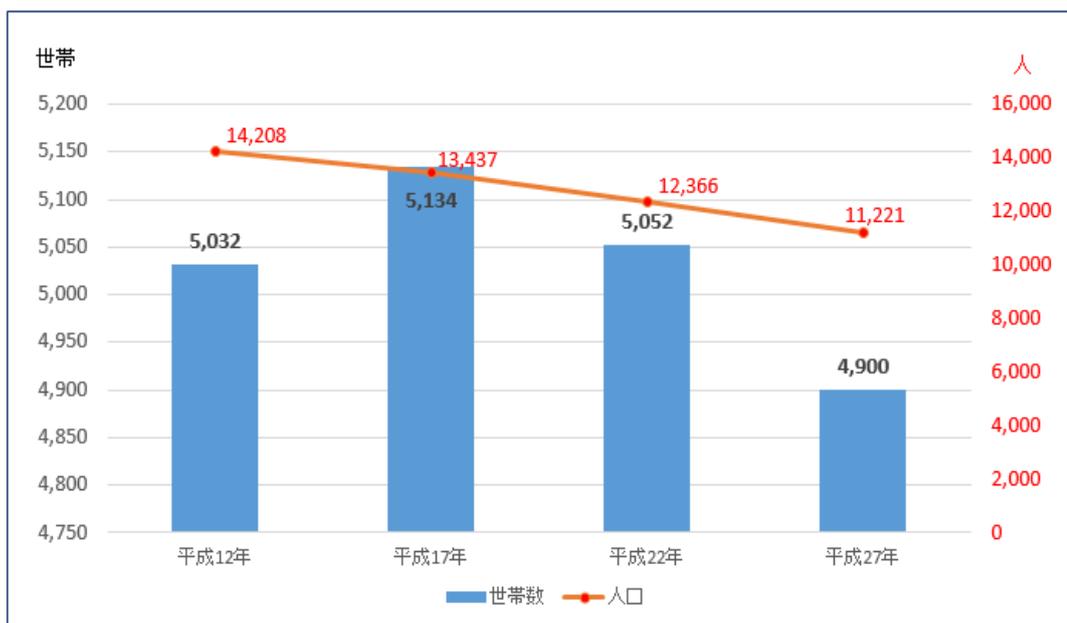
本計画は、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年度間のうち、28 年度に中間見直しを行った後期計画です。

2 黒潮町の教育の現状と課題

(1) 黒潮町の現状

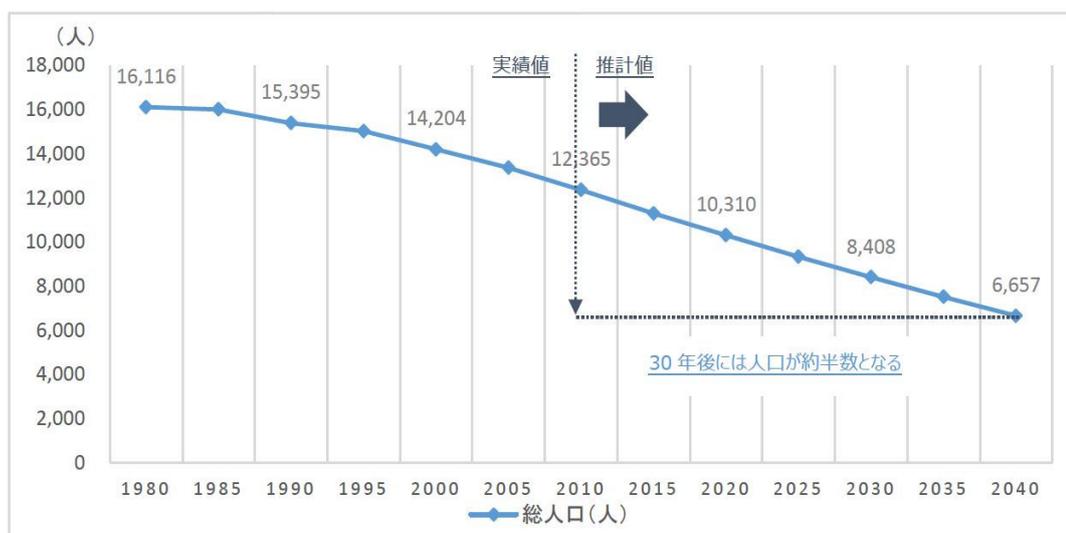
黒潮町の主な人口構成は以下のとおりです。

①人口総数・世帯の推移



資料：国勢調査（平成27年は速報値）

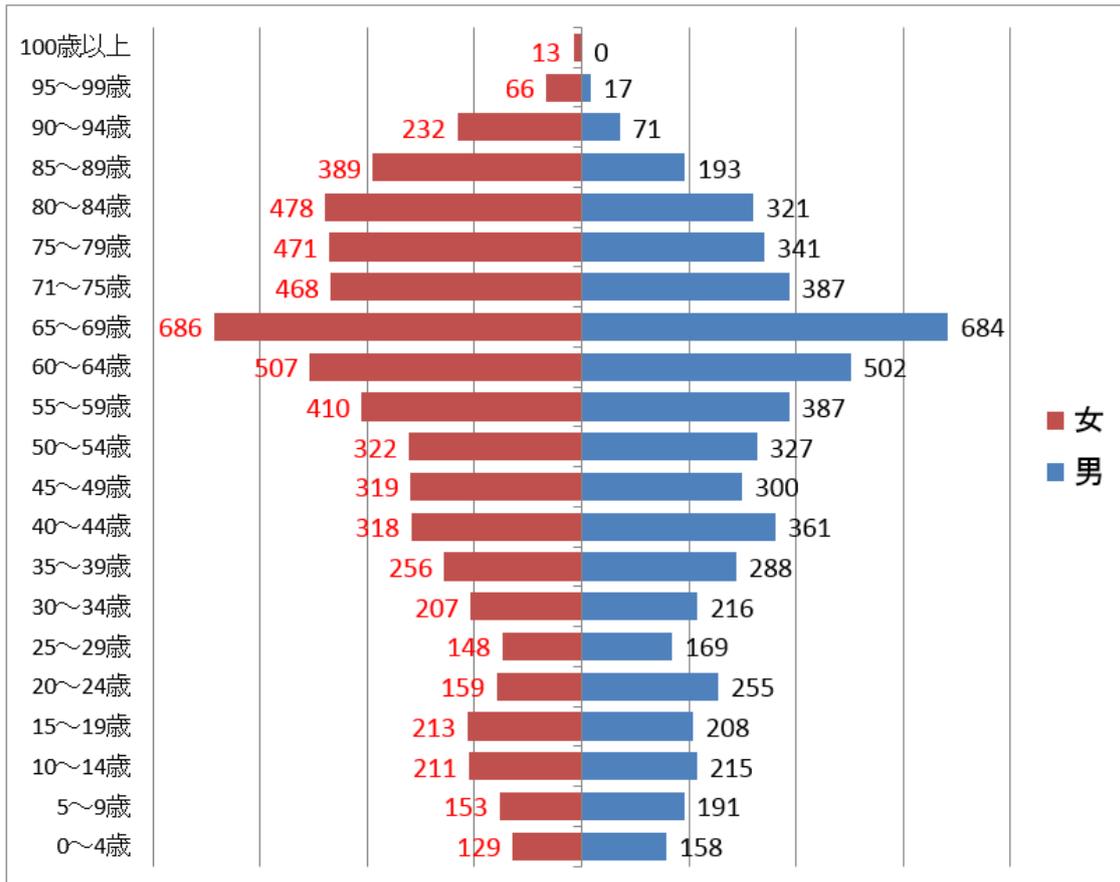
(参考) 総人口推計



【出典】国勢調査による総人口を元に推計 国立社会保障・社会人口問題研究所

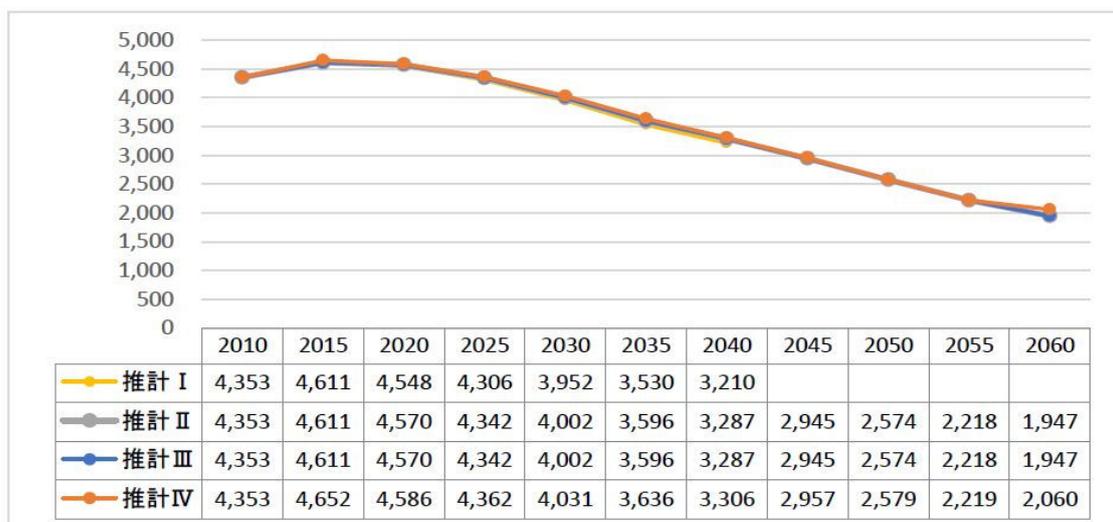
②年齢構成ピラミッド

(人)



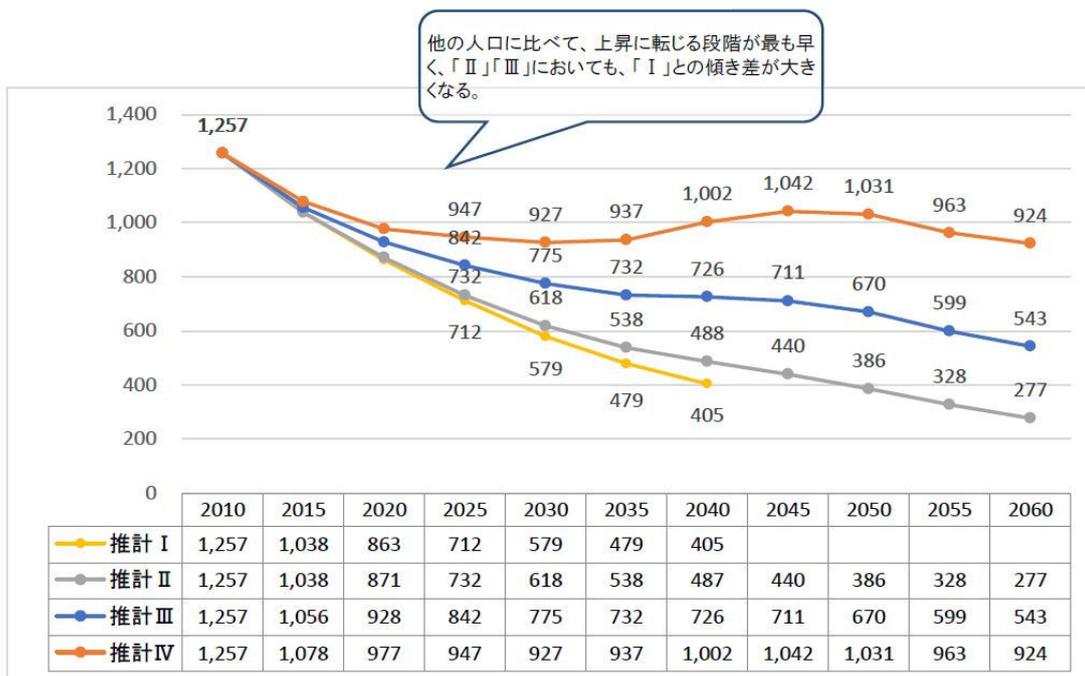
資料：住民基本台帳 平成 28 年 8 月 1 日現在

③老年人口（65歳以上）推計



【出典】総務局提供人口推計ワークシートより推計値算出

④年少人口（0歳～14歳）推計



【出典】総務局提供人口推計ワークシートより推計値算出

⑤保育所入所者数の推移

(人)

| 保育所 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 佐賀 | 92 | 98 | 87 | 83 | 85 | 76 |
| 大方くじら | 74 | 69 | 63 | 54 | 52 | 60 |
| 大方中央 | 132 | 142 | 136 | 136 | 139 | 146 |
| 南部保育所 | 34 | 32 | 33 | 33 | 27 | 21 |
| 町外 | 5 | 3 | 3 | 2 | 1 | 5 |
| 合計 | 337 | 344 | 322 | 308 | 304 | 308 |

各年度 3 月末時点

⑤小中学校在籍児童生徒数の推移

【小学校】

H28年8月12日推計/単位:人

| 名称 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成33年 | 平成34年 | 平成35年 | 平成36年 | 平成37年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 伊田小学校 | 31 | 24 | 28 | 23 | 22 | 21 | 19 | 14 | 8 | 休校 |
| 上川口小学校 | 47 | 43 | 43 | 41 | 39 | 39 | 40 | 37 | 39 | 50 | 42 | 43 | 47 | 51 | 47 | 46 | 48 | 49 | 46 | 43 | 41 |
| 南郷小学校 | 64 | 60 | 55 | 48 | 48 | 45 | 41 | 39 | 42 | 45 | 43 | 44 | 46 | 42 | 37 | 36 | 39 | 36 | 35 | 33 | 32 |
| 馬荷小学校 | 8 | 休校 |
| 田ノ口小学校 | 66 | 74 | 74 | 70 | 65 | 68 | 61 | 65 | 62 | 58 | 49 | 45 | 43 | 39 | 37 | 34 | 31 | 29 | 27 | 25 | 23 |
| 入野小学校 | 209 | 195 | 190 | 181 | 175 | 165 | 150 | 148 | 152 | 137 | 138 | 127 | 127 | 127 | 124 | 132 | 131 | 126 | 123 | 121 | 119 |
| 三浦小学校 | 48 | 51 | 48 | 46 | 51 | 53 | 54 | 56 | 48 | 50 | 52 | 53 | 47 | 41 | 40 | 39 | 31 | 26 | 25 | 24 | 23 |
| 計 | 473 | 447 | 438 | 409 | 400 | 391 | 365 | 359 | 351 | 340 | 324 | 312 | 310 | 300 | 285 | 287 | 280 | 266 | 256 | 247 | 237 |
| 拳川小学校 | 38 | 35 | 35 | 32 | 34 | 27 | 24 | 25 | 21 | 18 | 18 | 16 | 16 | 14 | 15 | 17 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 |
| 伊与喜小学校 | 25 | 23 | 20 | 20 | 23 | 22 | 23 | 21 | 21 | 17 | 16 | 16 | 15 | 15 | 12 | 9 | 6 | 7 | 6 | 6 | 5 |
| 佐賀小学校 | 146 | 139 | 117 | 127 | 124 | 126 | 113 | 116 | 119 | 103 | 98 | 86 | 93 | 81 | 78 | 70 | 69 | 69 | 65 | 61 | 57 |
| 計 | 211 | 197 | 172 | 179 | 181 | 175 | 160 | 162 | 161 | 138 | 132 | 118 | 124 | 110 | 105 | 96 | 89 | 89 | 83 | 78 | 73 |
| 合計 | 684 | 644 | 610 | 588 | 581 | 566 | 525 | 521 | 512 | 478 | 456 | 430 | 434 | 410 | 390 | 383 | 369 | 355 | 339 | 324 | 310 |

H27から10年間の減少数…> ▲146 ▲26 4 ▲24 ▲20 ▲7 ▲14 ▲14 ▲16 ▲15 ▲14

【中学校】

| 名称 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 平成32年 | 平成33年 | 平成34年 | 平成35年 | 平成36年 | 平成37年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大方中学校 | 266 | 254 | 239 | 209 | 205 | 191 | 197 | 179 | 191 | 160 | 173 | 171 | 165 | 151 | 138 | 150 | 143 | 143 | 129 | 112 | 104 |
| 佐賀中学校 | 103 | 99 | 104 | 109 | 94 | 87 | 90 | 91 | 79 | 83 | 83 | 84 | 64 | 67 | 57 | 60 | 55 | 58 | 58 | 52 | 45 |
| 合計 | 369 | 353 | 343 | 318 | 299 | 278 | 287 | 270 | 270 | 243 | 256 | 255 | 229 | 218 | 195 | 210 | 198 | 201 | 187 | 164 | 149 |

H27から10年間の減少数…> ▲107 ▲1 ▲26 ▲11 ▲23 15 ▲12 3 ▲14 ▲23 ▲15

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 小中学校合計 | 1,053 | 997 | 953 | 906 | 880 | 844 | 812 | 791 | 782 | 721 | 712 | 685 | 663 | 628 | 585 | 593 | 567 | 556 | 526 | 488 | 459 |
|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

H27から10年間の減少数…> ▲253 ▲27 ▲22 ▲35 ▲43 8 ▲26 ▲11 ▲30 ▲38 ▲29

※平成29年度以降の新入生は、小学校卒業生に過去3カ年の平均入学率をかけています。【大方地域は91%、佐賀地域は96%】

(2) 教育の現状と課題

国は第 2 期教育振興基本計画のなかで、我が国を取り巻く危機的状況を大きく以下の 6 点としています。

- 少子化・高齢化の進展による社会全体の活力低下
- グローバル化の進展による日本の国際的な存在感の低下
- 雇用環境の変容による失業率、非正規雇用の増加
- 地域社会、家族の変容による個人個人の孤立化、規範意識の低下
- 格差の再生産・固定化による一人一人の意欲減退、社会の不安定化
- 地球規模の課題への対応

こうした状況の一部はより地方で深刻な問題となっており、とりわけ黒潮町では雇用の場の喪失、人口（若い世代）の流出、少子高齢化が進行、また一部の地区については今後数十年の間に地区として立ち行かない状況になるのではないかと危惧されています。

学校においても、児童生徒数は減少の一途をたどっており、小規模校、複式学級を有する学校も多く、今後も学校の統廃合が進み、地区の特色が失われていくことが懸念されるなかで、いかに郷土を愛し、次代を担う若者を育てていくかが問われています。

児童生徒の学力に目を向けた場合、標準学力調査や全国学力学習状況調査からは、中学校においては改善傾向にありますが、小学校において課題があります。体力については、小学校において男女とも全国平均を上回るものの、中学校においては、全国平均を下回る生徒が多くなっています。

学力問題のみならず、家庭環境の変化や価値観の多様化、科学や医療の進歩等々により、学校生活全般にかかる児童生徒の様々な課題や問題に幅広く対応していくことが求められています。

これら課題や問題の解決に向け、学校や教育委員会においては、学習支援員やスクールカウンセラー（以下 SC）、スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）といった人的配置、教育研究会による教育文化の推進・発展を図るための取組、黒潮町教育研究所による、各種調査研究、教育相談の充実など様々な取組を行っているところです。

しかし、黒潮町の教育の課題の解消のためには、これら取組のさらなる推進に加え、家庭の役割や地域ぐるみの取組、関係機関との連携についてもより一層の強化が不可欠です。

学校給食は、単なる昼食を目的にしたものではなく、家庭科や保健の授業と同

じく「食べること」や「健康」についての教育として位置付けられていますが、まだまだその意識は低く、日常生活における「食」について正しい理解と望ましい習慣を養うことが求められています。

そのために、栄養教諭が行う給食指導を他の授業と関連させる取組や、「給食メモ」「給食だより」を通して家庭、地域へつなげることが重要です。

また、児童・生徒の健康保持増進のために、地域の食材を多く活用することで「安全・安心な学校給食」が提供でき、地域住民が支える学校給食の実現にもつながります。しかし、収穫量や種類、時期的なことなどで多くの課題があり、特に町内での農産物供給率は低くなっています。今後は農業関係機関、取扱業者と連絡を密にし、利用増に努めることが求められています。

同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題を解決するために、町民一人一人が正しい認識を培い、町民共通の課題として取り組む姿勢を確立することが重要です。

そのためには、差別の現実には深く学び、基本的人権を尊重し、積極的にその解決に向け行動できる人づくりを推進し、人権教育の深化充実を図るため、社会教育、学校教育、就学前教育が一体となって人権教育に取り組む体制づくりの推進とともに、人権教育推進講座や各種研修会及び講演会の開催、さらに広報や学習資料等により人権尊重の啓発活動の強化を図り、あらゆる人権問題の解決に向けて取り組むことが求められています。

多様な学習意欲が高まる中で、住民がより自発的に生涯にわたって学習が行えるよう、いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習体制の確立が望まれています。

このようなニーズにこたえるため、時代の進展に即応した学習づくりを進めるとともに、学んだことを地域で活かせる生涯学習の充実が求められています。

また、児童虐待やいじめなど、子どもたちを取りまく社会環境の悪化が目立っている近年、地域ぐるみで取り組む「心の教育」の推進が課題です。

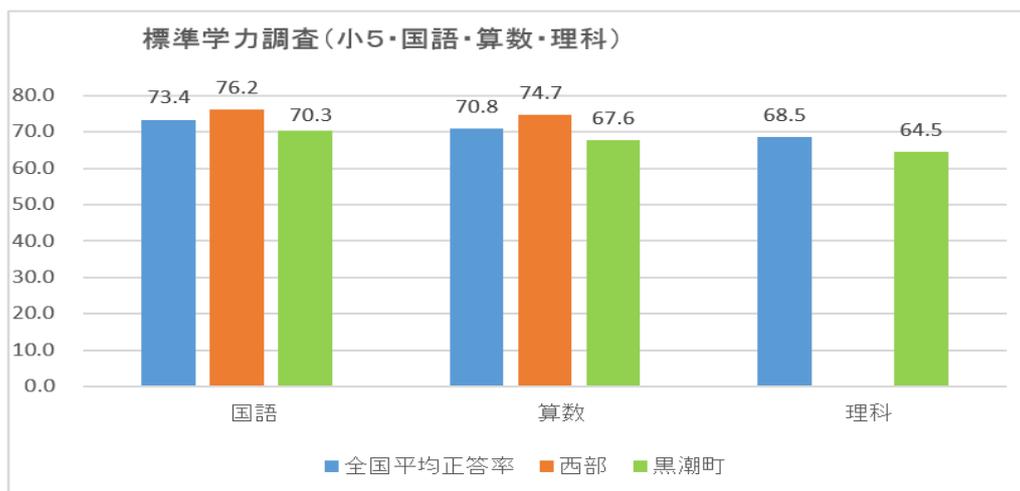
① 黒潮町の児童生徒の状況

ア 平成28年度標準学力調査（H28年4月実施）

【小学校5年生】

| | 国語 | 算数 | 理科 |
|---------|------|------|------|
| 全国平均正答率 | 73.4 | 70.8 | 68.5 |
| 西部 | 76.2 | 74.7 | |
| 黒潮町 | 70.3 | 67.6 | 64.5 |

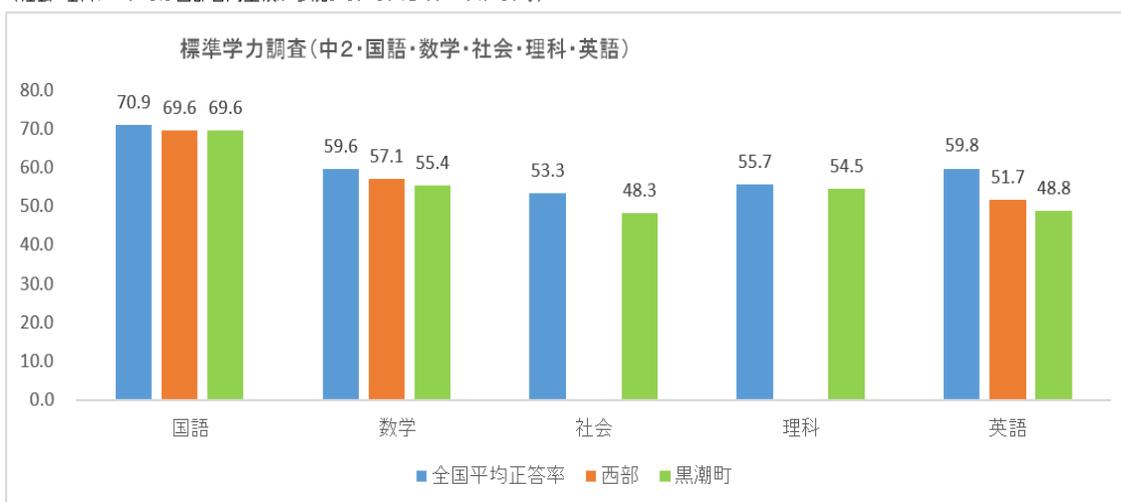
（理科については西部管内全校が参加していないためデータがない。）



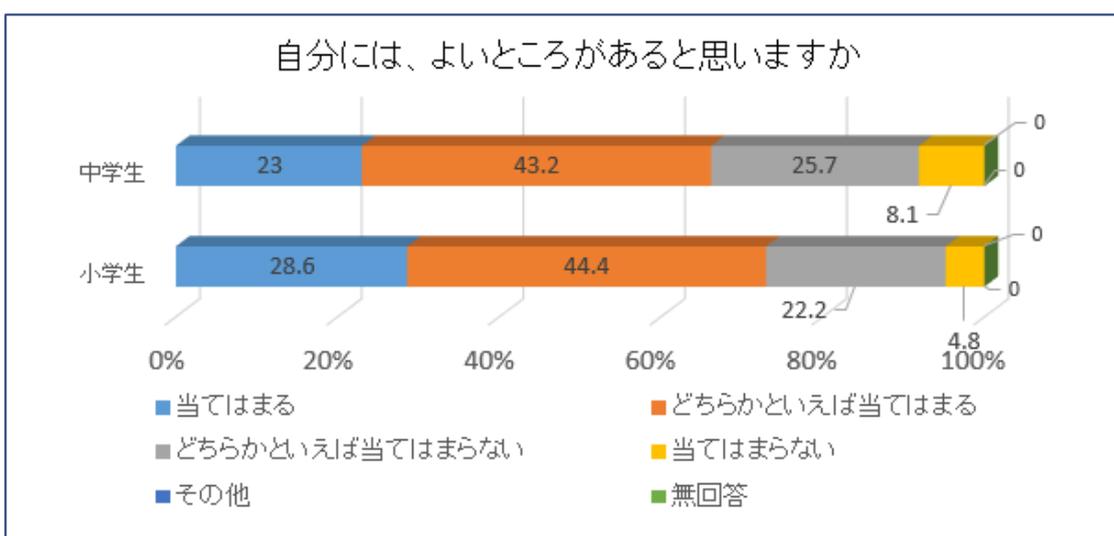
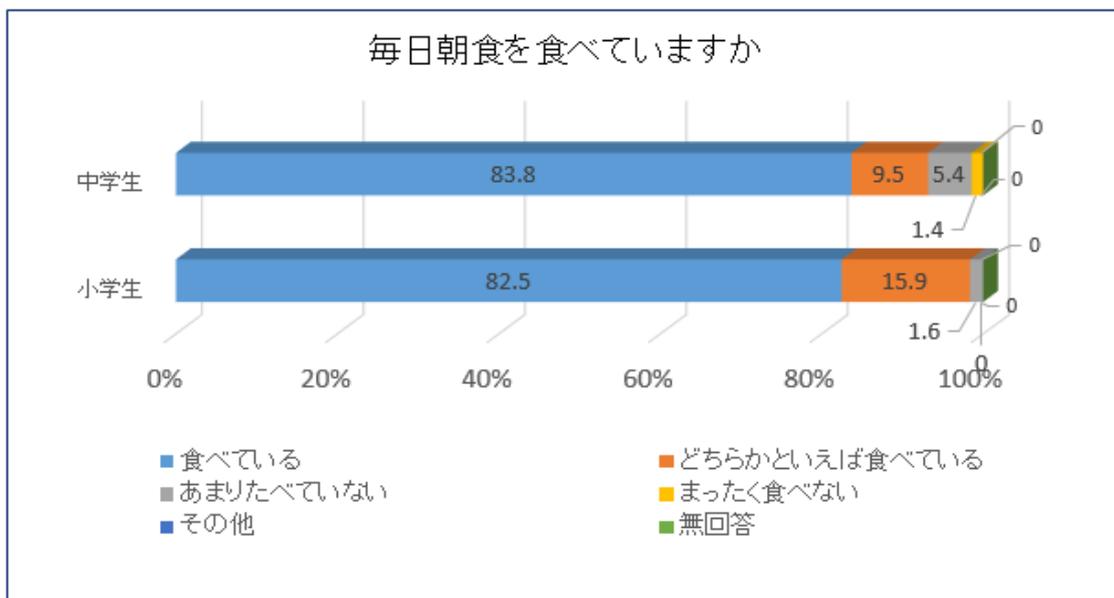
【中学校2年生】

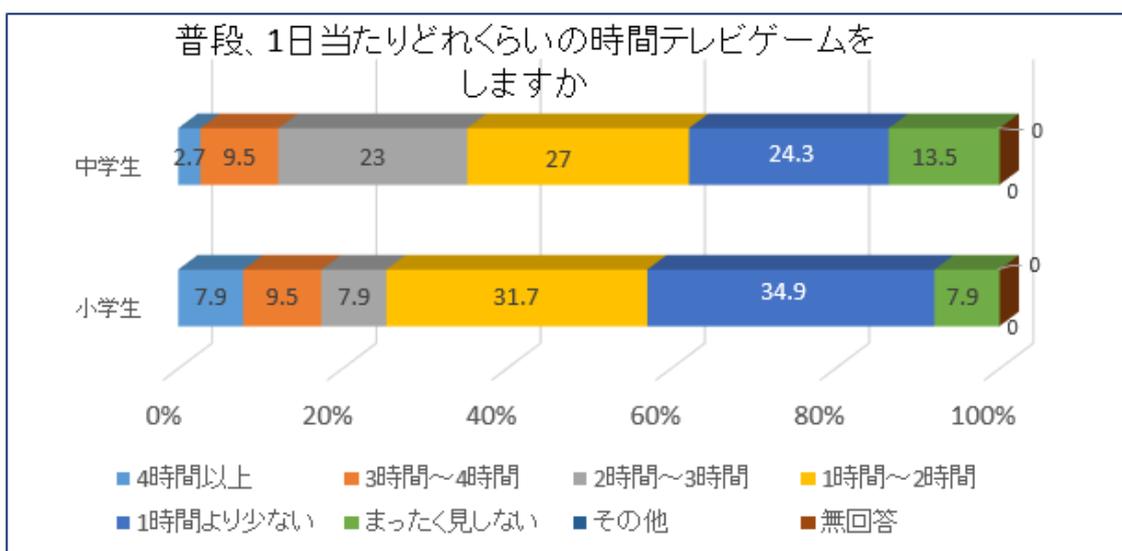
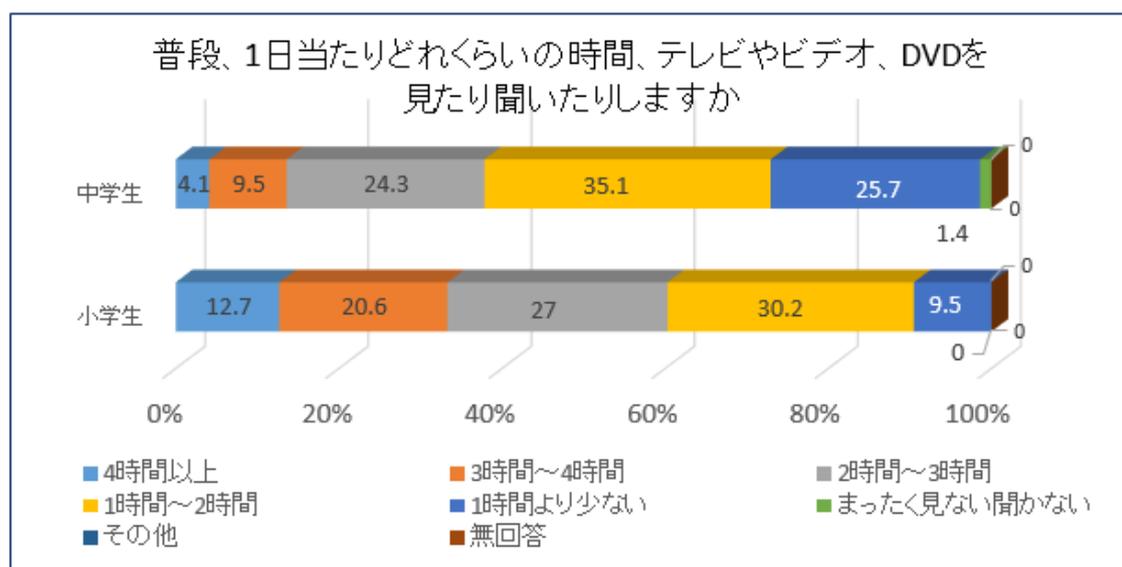
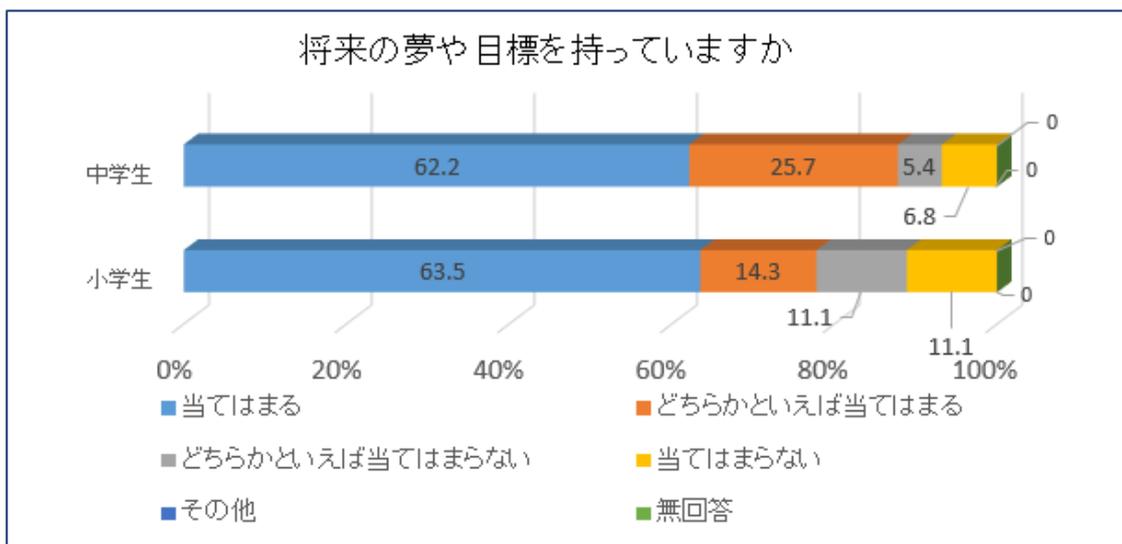
| | 国語 | 数学 | 社会 | 理科 | 英語 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 全国平均正答率 | 70.9 | 59.6 | 53.3 | 55.7 | 59.8 |
| 西部 | 69.6 | 57.1 | | | 51.7 |
| 黒潮町 | 69.6 | 55.4 | 48.3 | 54.5 | 48.8 |

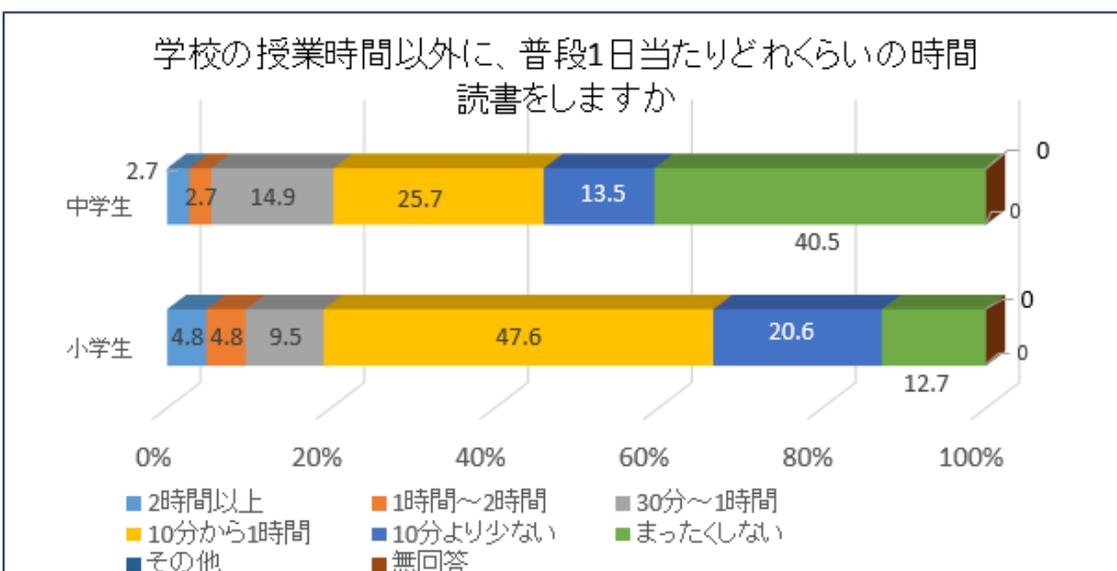
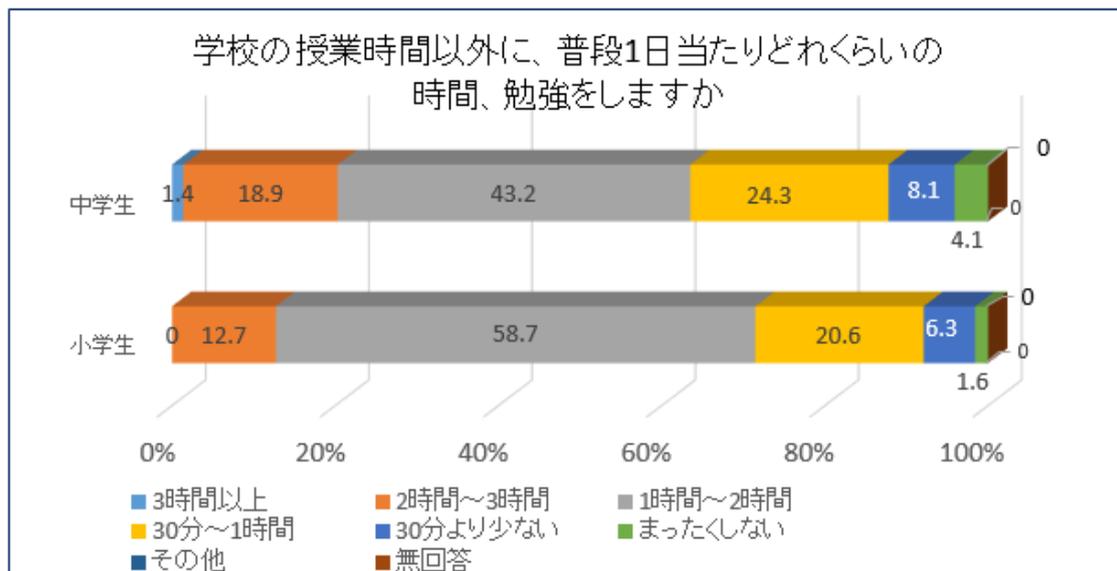
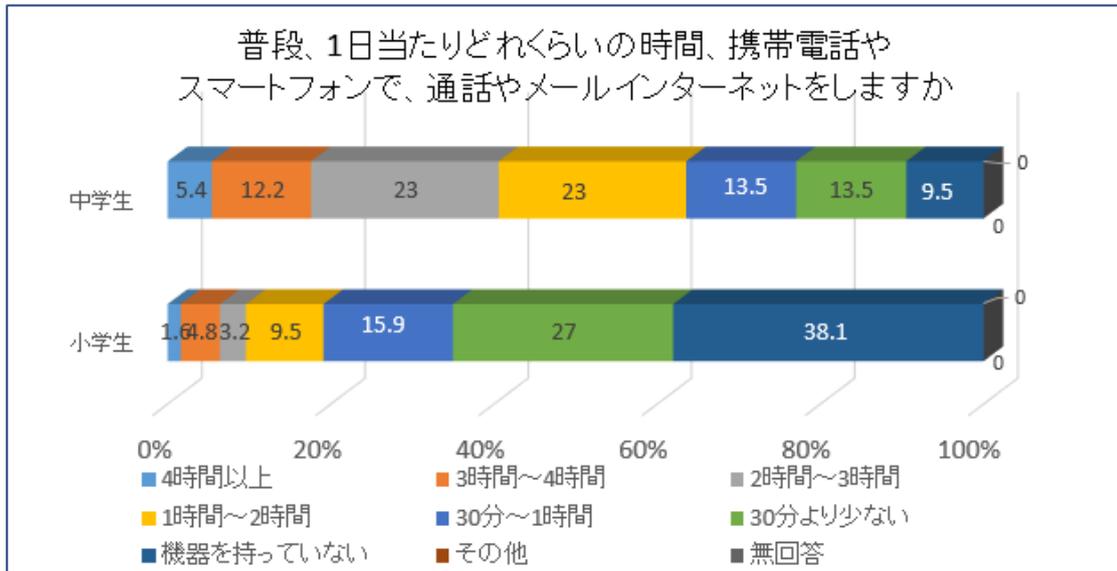
（社会・理科については西部管内全校が参加していないためデータがない。）

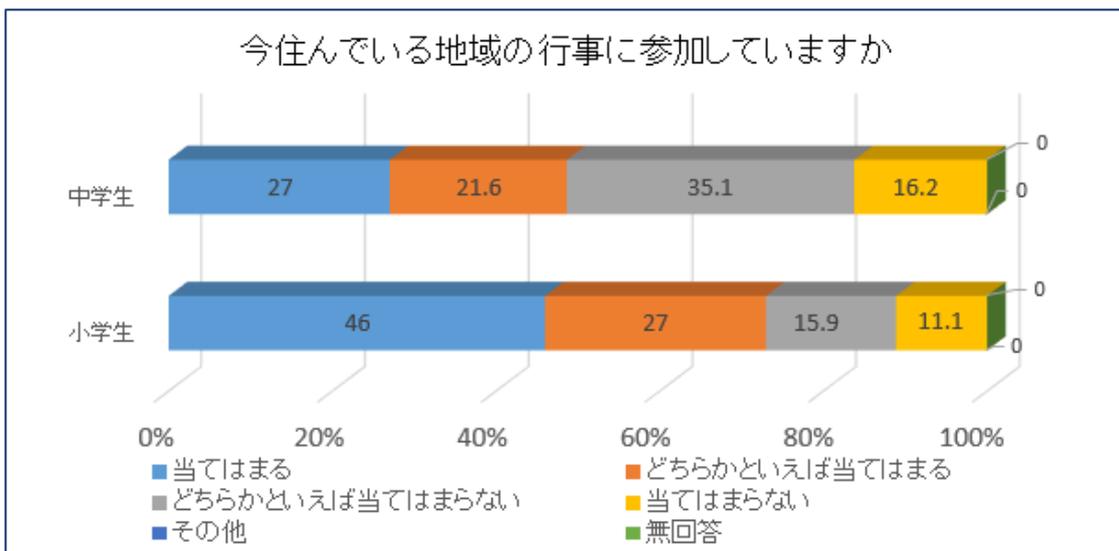
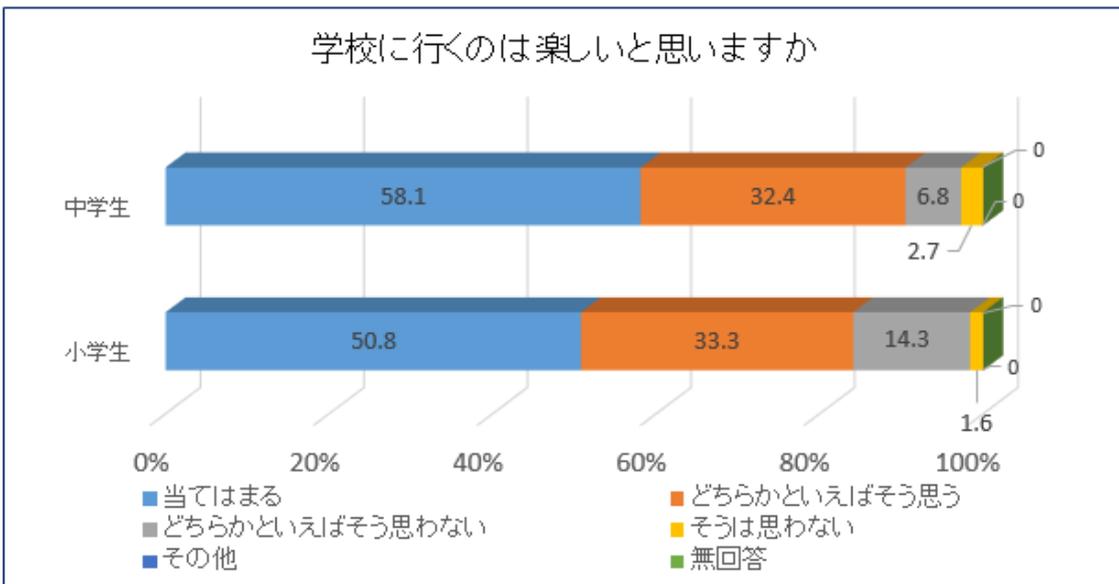
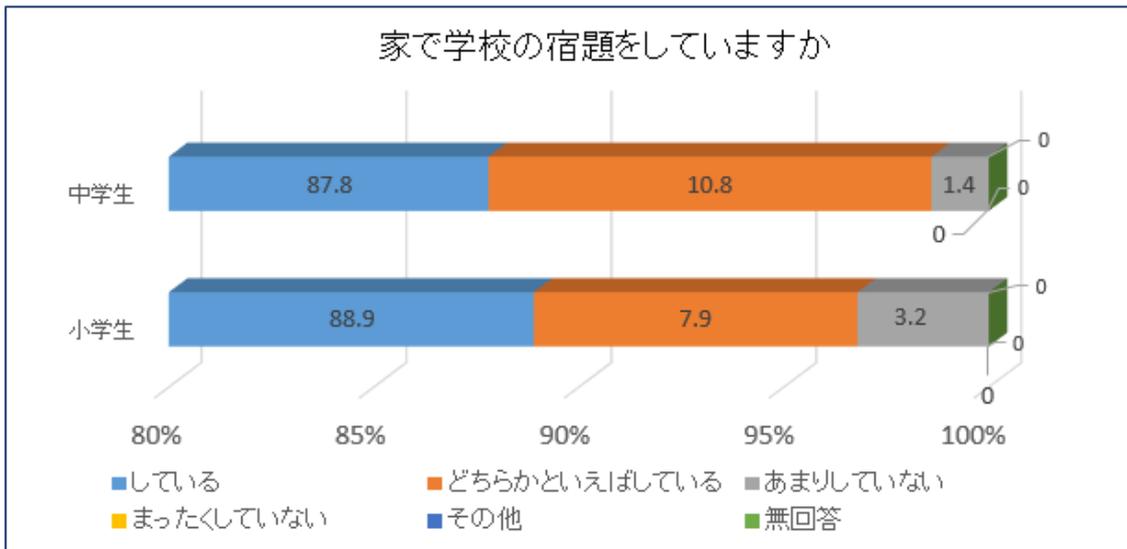


イ 平成 28 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙回答結果

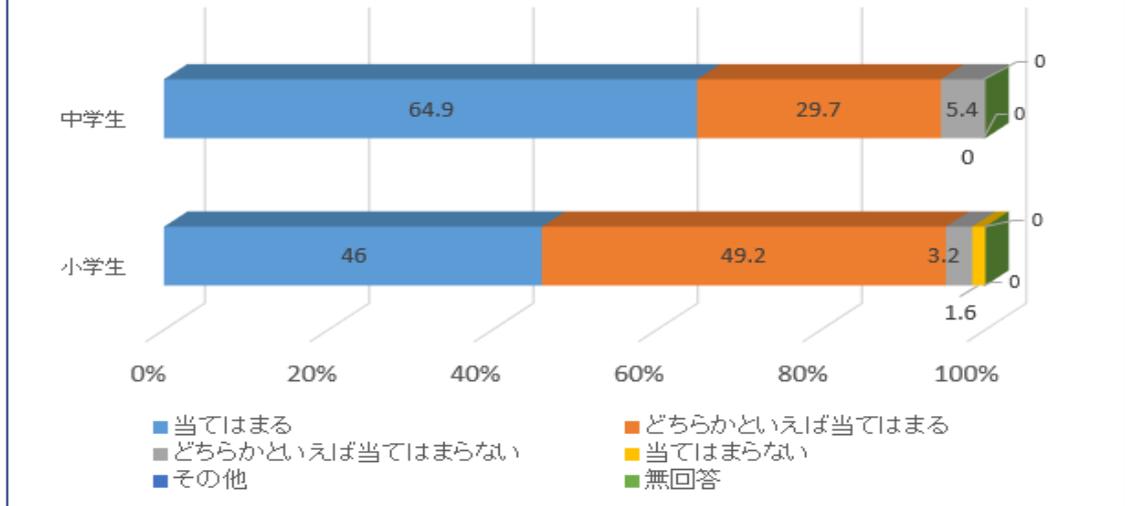






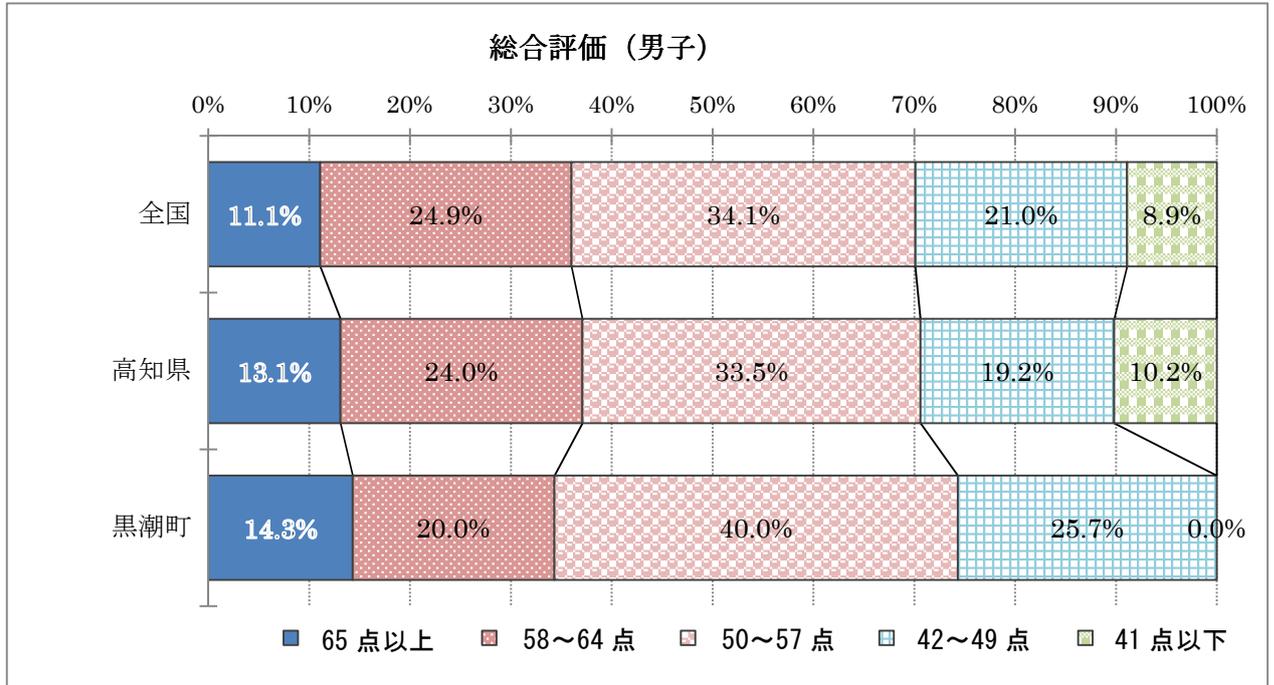


学校のきまり(規則)を守っていますか

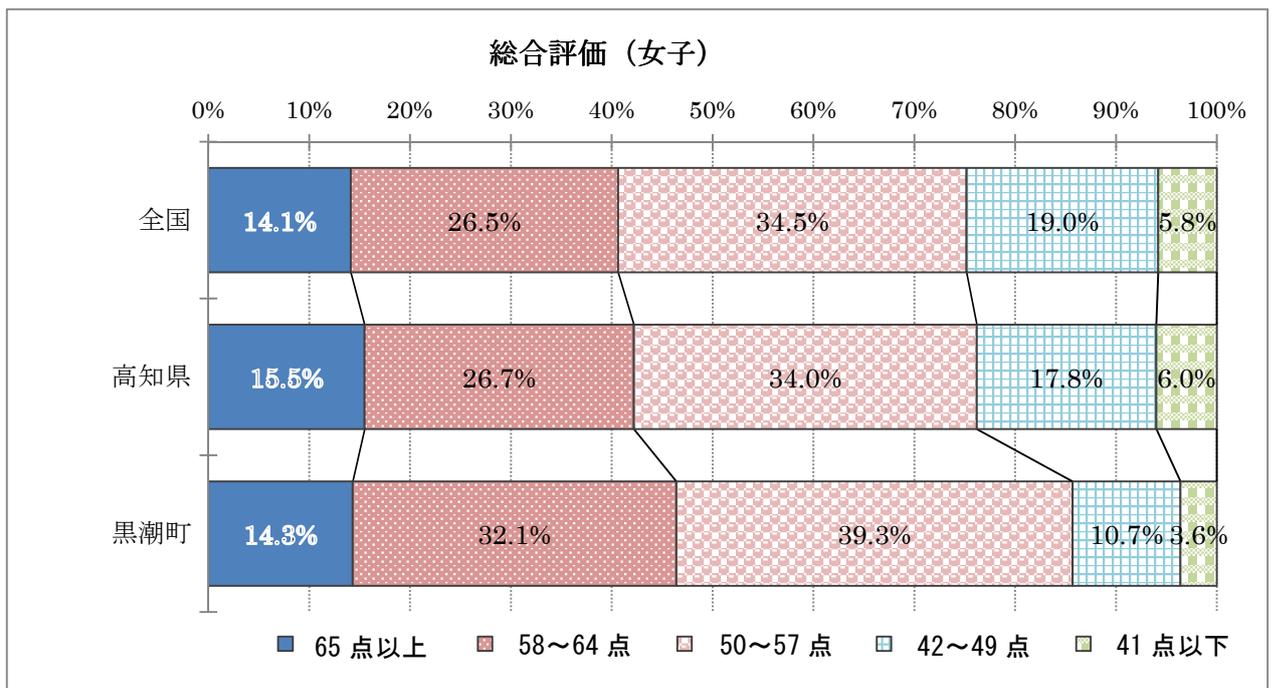


ウ 平成27年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査
総合評価

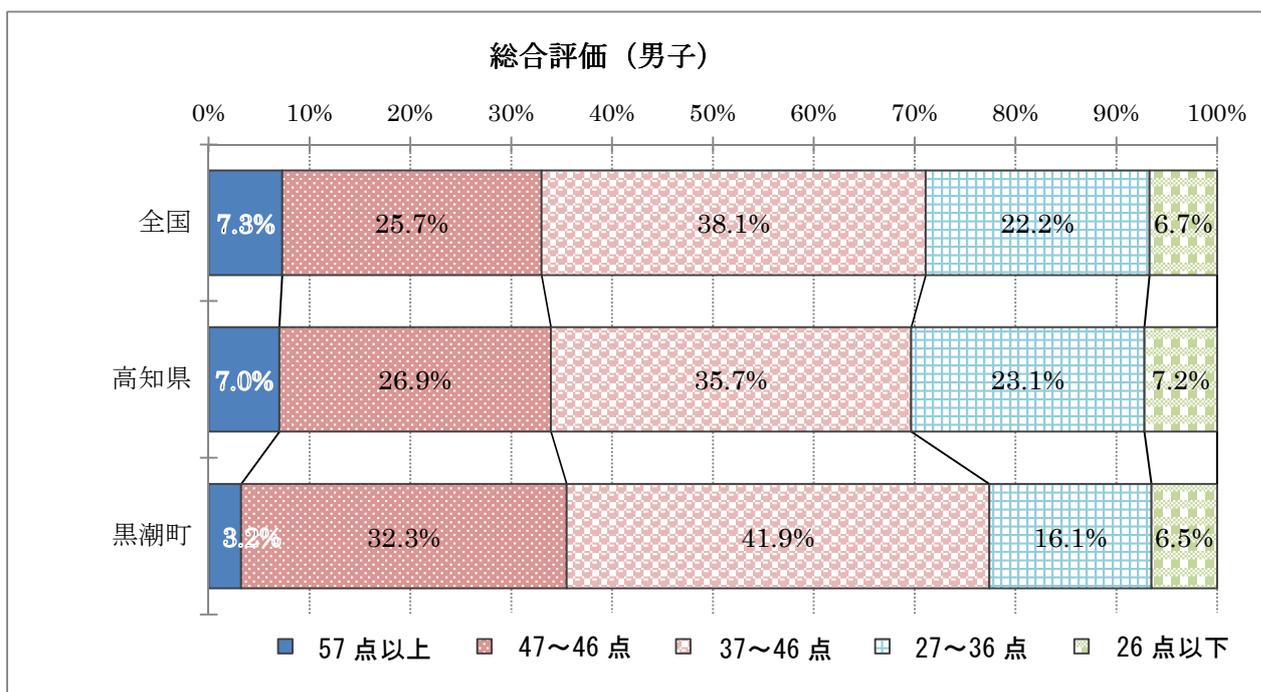
◆小学5年男子



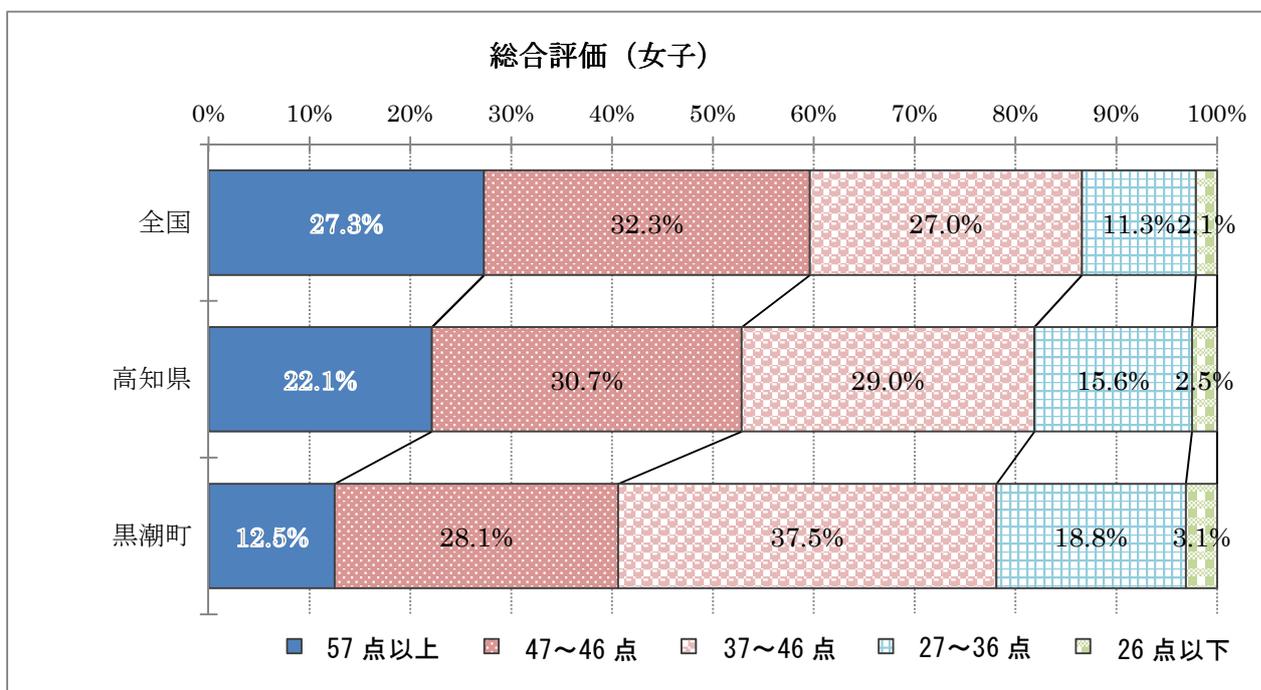
◆小学5年女子



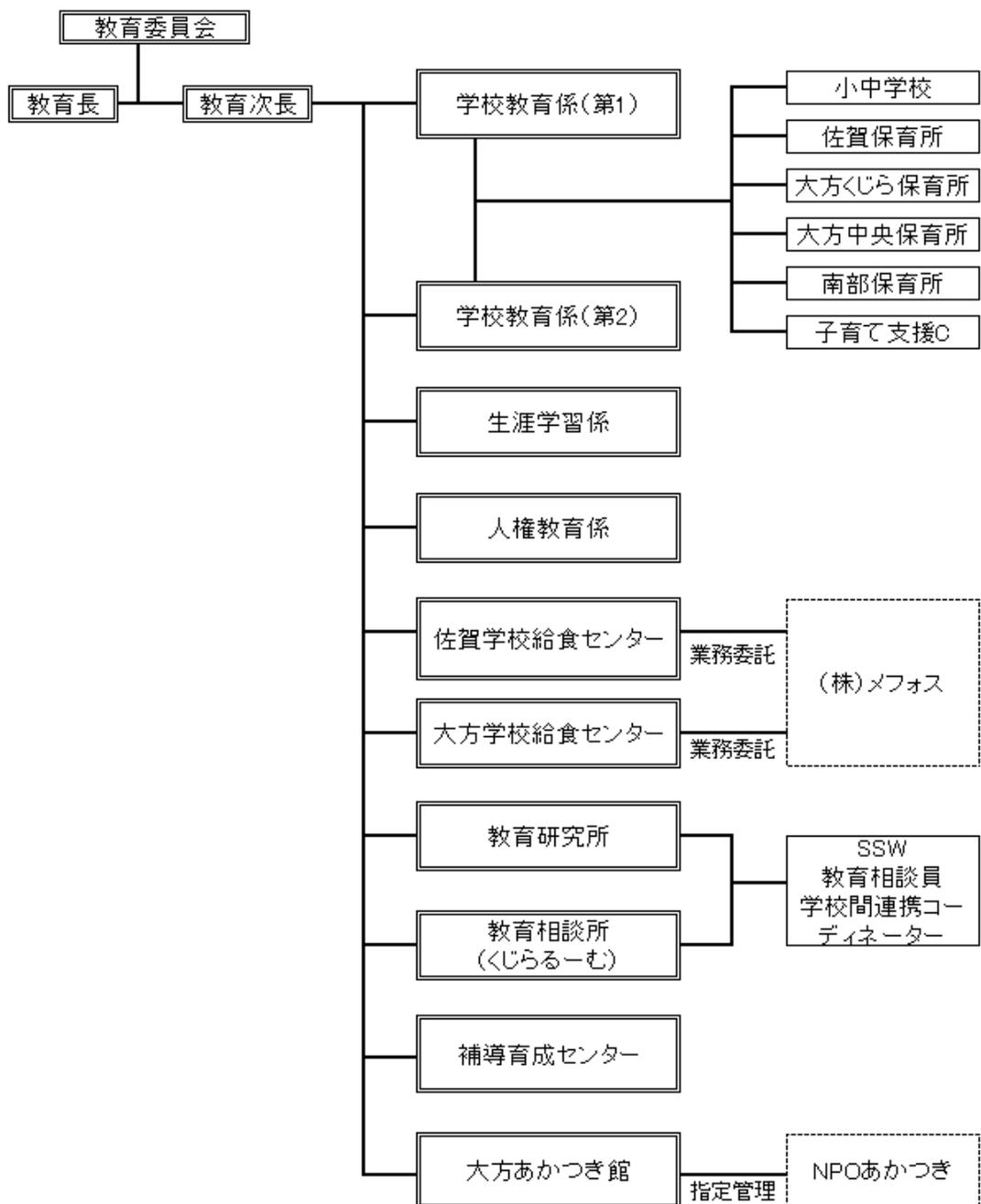
◆中学2年男子



◆中学2年女子



② 平成 28 年度の教育委員会事務局の組織は以下のようになっています。



③各担当の主な業務目標（平成28年度黒潮町教育行政方針より抜粋）

| 学校教育 第1係 | 学校教育 第2係 | 生涯学習係 | 人権教育係 | 学校給食センタ ー |
|---|------------------------------|--|--|--|
| 基礎学力の 定着と学力・ 体力の向上 ／教職員の 資質・指導力 の向上 | 安全・安心して 学べる教育施 設・環境の整備 | 町の活力を生む「いつで も・どこでも・だれでも」 学べる環境の構築 | 未来を保障す る教育の確立 ／豊かな人権 文化の創造 | 安全安心で「手」 と「口」を近づけ る学校給食教育 の推進 |
| 基礎基本の定着と学力向上／ 自己学習能力の育成／学力テ ストの実施と分析／心を耕す 教育／読書活動推進／体力の 向上／適切な就学指導／特別 支援教育の充実／発達段階に 応じた教育課程及び指導方法 の研究／特色ある学校づくり ／保小中の連携（引き継ぎシ ートの活用）／生きる力・豊かな 人間性の育成／地域ぐるみ教育 の推進／関係機関の連携／ 「命の教育」／地域・保護者と 連携した防災訓練・防災教育 ／教職員の計画的研修の実施 ／いじめ未然防止／体罰の禁 止／保育所の管理運営／子ど も子育ての推進／就学前教育 の充実／教育施設・整備設 の改善・充実／耐震化／環境整 備／宮川奨学資金／保育所移 転 | | 学習機会の充実／ボラン ティア活動の推進／社会 教育団体の育成強化／リ ーダーの養成／関係機 関との連携強化／校外活 動の充実／学級・講座・行事 等の充実／生涯スポ ーツの振興／芸術文化活動の 推進／芸術・文化団体の育 成／上林暁の顕彰／文化 財の活用と保護／「黒潮町 子ども読書活動推進計画」 に基づく読書活動の推進 ／青少年の健全育成／い じめ・問題行動の防止・早 期発見と解決／「黒潮町い じめ問題対策連絡協議会」 の組織化による関係機関・ 地域との連携／国際交 流活動の推進／豊かな国際 感覚の育成／コミュニケ ーション能力の育成 | 基本的人権の 尊重／解決に 向け行動がで きるひとづく り／「黒潮町人 権尊重のまち づくり条例」 「黒潮町人権 教育推進計画」 に基づく人権 教育／関係機 関・団体との連 携／講座・研修 会及び講演会 の開催／人権 尊重の啓発強 化／人権感覚 を磨き実践力 （行動力）の育 成 | 安全・安心な学 校給食の充実 ／子どもたちの健 康の保持増進と 体位の向上／望 ましい食習慣・ 好ましい人間会 計の育成／地域 の食文化を学ぶ 食育の推進／生 産者・関係団体 との連携による 地場産品の積極 的使用 |

④生涯学習施設の状況

| No | 施設名 | | 所在地 | 管理者 | 備考 |
|----|-------------|--|-----------|--------------|---------------------------------|
| 1 | 大方 あかつき館 | 図書館・レクチャーホール・町民ギヤ ラリー・上林暁文学館・資料室・ 和室・会議室 | 入野 6931-3 | 教 育 委 員 会 | N P O あ かつ き に 運 営 委 託 |
| 2 | 佐賀図書館 | 図書館 | 佐賀 1080-1 | | |

図書館の蔵書数及び貸出数（平成27年度実績）

| 種 別 | 蔵書数 | | 貸出総数 | |
|------------|----------|----------|----------|---------|
| | 大方図書館 | 佐賀図書館 | 大方図書館 | 佐賀図書館 |
| 一般図書 | 19,183 冊 | 7,561 冊 | 18,695 冊 | 2,646 冊 |
| 児童図書 | 13,044 冊 | 5,291 冊 | 9,415 冊 | 1,212 冊 |
| 雑 誌 | 525 冊 | 95 冊 | 4,094 冊 | 179 冊 |
| 書籍合計 | 33,382 冊 | 12,947 冊 | 32,204 冊 | 4,037 冊 |
| ビデオ・DVD・CD | 1,110 点 | 1 点 | 2,662 点 | 7 点 |

※佐賀図書館は館耐震化のため半年間休館している。

⑤指定文化財の状況

| No | 名称 | 指定 | 種別 | 所在地 | 指定年月日 |
|----|----------------------|----|------------|--------|--------------|
| 1 | 入野松原 | 国 | 名勝 | 入野 | S. 31. 1 |
| 2 | 田ノ口古墳 | 県 | 史跡 | 田の口 | S. 28 |
| 3 | 有井庄司墓 | 県 | 史跡 | 有井川 | S. 3 |
| 4 | 佐賀城址 | 町 | 史跡 | 佐賀会所 | S48. 11. 10 |
| 5 | 伊与木城址 | 町 | 史跡 | 伊与喜 | S48. 11. 10 |
| 6 | 伊与木弥平次の墓 | 町 | 史跡 | 伊与喜堂ノ本 | S48. 11. 10 |
| 7 | 萬六の墓 | 町 | 史跡 | 小黒ノ川 | S59. 8. 2 |
| 8 | 早咲遺跡 | 町 | 史跡 | 早咲中井 | H. 2. 4. 1 |
| 9 | 米原宮址 | 町 | 史跡 | 蜷川米原 | S. 47. 11. 3 |
| 10 | 大平弾正の墓 | 町 | 史跡 | 奥湊川殿奈呂 | S. 47. 11. 3 |
| 11 | 安政津波の碑 | 町 | 史跡 | 入野 | S. 47. 11. 3 |
| 12 | えい歯の碑 | 町 | 史跡 | 伊田観音寺 | H. 2. 4. 1 |
| 13 | 鹿々場古窯跡群 | 町 | 史跡 | 浮鞭鹿々場 | H. 2. 4. 1 |
| 14 | 清岸山東光院松山寺跡 | 町 | 史跡 | 伊田 | H. 2. 4. 1 |
| 15 | 鹿島原始林 | 町 | 天然記念物 | 鹿島 | S48. 11. 10 |
| 16 | ヤマトタチバナ | 町 | 天然記念物 | 佐賀 | S50. 3. 18 |
| 17 | ムクの木、ユスの木 | 町 | 天然記念物 | 市野々川 | S50. 3. 12 |
| 18 | 桜 | 町 | 天然記念物 | 市野瀬 | S50. 3. 12 |
| 19 | 釋了西 | 町 | 民俗・有形民俗 | 佐賀大和田 | S50. 3. 12 |
| 20 | 稗の種 | 町 | 民俗・有形民俗 | 拳ノ川 | S50. 3. 12 |
| 21 | 水カメ（瓶） | 町 | 民俗・有形民俗 | 拳ノ川 | S50. 3. 12 |
| 22 | 鋼炉 | 町 | 民俗・有形民俗 | 拳ノ川 | S50. 3. 12 |
| 23 | 有井川庄司踊り | 町 | 民俗・無形民俗 | 有井川 | S. 47. 11. 3 |
| 24 | 蜷川の常清踊り | 町 | 民俗・無形民俗 | 蜷川 | S. 47. 11. 3 |
| 25 | 伊田の新吉踊り | 町 | 民俗・無形民俗 | 伊田浦 | S. 47. 11. 3 |
| 26 | 歌 浮津お竹さん | 町 | 民俗・無形民俗 | 浮津 | S. 47. 11. 3 |
| 27 | 上川口の舟歌 | 町 | 民俗・無形民俗 | 上川口 | S. 47. 11. 3 |
| 28 | 刀剣 | 町 | 有形・工芸品 | 市野瀬 | S50. 3. 12 |
| 29 | 馬頭観音像 | 町 | 有形・彫刻 | 市野々川 | S50. 3. 12 |
| 30 | 観音像 | 町 | 有形・彫刻 | 拳ノ川 | S50. 3. 12 |
| 31 | 谷干城掛軸 | 町 | 有形・歴史資料 | 市野瀬 | S50. 3. 12 |
| 32 | 賀茂八幡宮 | 町 | 有形・建造物 | 入野 | S. 47. 11. 3 |
| 33 | 大方山長泉寺及び銘のある仏像 | 町 | 有形・建造物及び彫刻 | 入野新町 | H. 2. 4. 1 |
| 34 | 蓬来山南覚院飯積寺及び本尊仏像1基 | 町 | 有形・建造物及び彫刻 | 田野浦飯積寺 | H. 2. 4. 1 |
| 35 | 月字の額の記 | 町 | 有形・古文書 | | H. 2. 4. 1 |
| 36 | 田村大明神社御神体の大瓶と鹿持城跡出土瓶 | 町 | 有形・工芸品 | 加持田村 | H. 2. 4. 1 |
| 37 | 月字の額 | 町 | 有形・書跡典籍 | | H. 2. 4. 1 |

⑥スポーツ施設の状況

| No | 施設名 | 所在地 | 管理者 | 備考 |
|----|--------------------------|---------|-------|------|
| 1 | 拳ノ川小学校 体育館・運動場 プール | 拳ノ川 243 | 教育委員会 | 開放施設 |

| | | | | | |
|----|--------------------------|---|------------|-------|-----------------------|
| 2 | 伊与喜小学校 | 体育館・運動場 プール | 伊与喜 78 | 教育委員会 | 開放施設 |
| 3 | 相撲練習場 | | 伊与喜 107 | 教育委員会 | |
| 4 | 佐賀庁舎前グラウンド | | 佐賀 1092-1 | 教育委員会 | |
| 5 | 佐賀小学校 | 体育館・運動場 プール | 佐賀 960 | 教育委員会 | 開放施設 |
| 6 | 佐賀中学校 | 体育館・運動場 プール・相撲練習場 | 佐賀 600 | 教育委員会 | 開放施設 |
| 7 | 土佐西南大規模 公園 佐賀地区東公園 | 多目的広場 スケートボード場 | 佐賀 254-1 | 高知県 | NPO砂浜 美術館が指 定管理 |
| 8 | 伊田小学校 | 体育館・運動場 | 伊田 565 | 教育委員会 | 開放施設 |
| 9 | 上川口小学校 | 体育館・運動場 | 上川口 569 | 教育委員会 | 開放施設 |
| 10 | 上川口港鯨公園 | ビーチスポーツ広場 | 上川口 1769-1 | 海洋森林課 | |
| 11 | 幡多青少年の家 | 体育館 | 上川口 1166 | 高知県 | |
| 12 | 蜷川ふれあいセ ンター | 体育館 | 蜷川 665 | 教育委員会 | 蜷川地区に 管理委託 |
| 13 | 湊川ふれあいセ ンター | 体育館 | 奥湊川 3091 | 教育委員会 | 奥湊川地区 に管理委託 |
| 14 | 南郷小学校 | 体育館・運動場 プール | 浮鞭 717 | 教育委員会 | 開放施設 |
| 15 | 加持ふれあいセ ンター | 体育館 | 加持 3181 | 教育委員会 | 加持地区に 管理委託 |
| 16 | 入野小学校 | 体育館・運動場 プール | 入野 5556 | 教育委員会 | 開放施設 |
| 17 | 大方中学校 | 体育館・運動場 プール・テニスコート 武道場 | 入野 5220 | 教育委員会 | 開放施設 |
| 18 | 大方高校 | 運動場・武道場 | 入野 5507 | 高知県 | 開放施設 |
| 19 | 大方球場 | 野球場 | 入野 83-2 | 総務課 | 補助 G 有 |
| 20 | 土佐西南大規模 公園大方地区 | 球技場・体育館 多目的芝生広場(サッ カー場/陸上競技場) 多目的広場 テニスコート パークゴルフ場 スケートボード場 | 入野 388 | 高知県 | NPO砂浜 美術館が指 定管理 |
| 21 | 田ノ口小学校 | 体育館・運動場 プール | 下田の口 1925 | 教育委員会 | 開放施設 |
| 22 | 三浦小学校 | 体育館・運動場 プール | 出口 2480 | 教育委員会 | 開放施設 |

⑦学校給食センター

| 名 称 | 所在地 | 受配校 |
|------------|-------------|---|
| 大方学校給食センター | 入野 5220 番地 | 入野小学校 田ノ口小学校 三浦小学校 大方中学校 |
| 佐賀学校給食センター | 佐賀 553-1 番地 | 拳ノ川小学校 伊与喜小学校 佐賀小学校 上川口小学校 南郷小学校 佐賀中学校 |

3 基本理念 ※H28.5.20 策定「黒潮町教育大綱」

豊かな心で命を育み、つなげ故郷 ～自立、創造、継承、貢献～

教育は、一人一人が幸せな人生を実現できるための基本的な政策であり、社会発展の基礎となるものです。そのための教育は、学校だけでなく、私たち一人一人が当事者となり、子どもたちを中心に、大人も共に学び合い育ち合うことで高め合う、生涯学習社会を構築することが必要だと考えます。

私たちは、あらゆる社会環境の変化に対応し、自己実現のための「気づき」「挑戦」「配慮」に富んだ豊かな心を持つことのできるような環境の整備を目指すとともに、自立した（生きる力を持った）個人が、持てる個性・能力を活かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができ、個々の能力を社会のために活かす生涯学習社会の構築を目指します。

そのために、黒潮町の教育は命の教育を基本に据え、「自立」「創造」「継承」「貢献」の4つの理念とその実現に向け基本方針を定めます。

(自立)

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、活（生）きる力を身につけ、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会

(創造)

新たな価値、未来と希望を創造していくことのできる生涯学習社会

(継承)

地域を知り、歴史を知ることで地域に誇り・愛着を持ち、その誇りを持って継承し発展させていくことのできる生涯学習社会

(貢献)

故郷に誇り・愛着を持ち、何時、如何なる時、如何なる場所に居ても、周りの人々・地域・社会に支えられていることを意識し、故郷ひいては社会の形成に参画し貢献していくことのできる生涯学習社会

4 基本方針 ※H28.5.20 策定「黒潮町教育大綱」

1. 地域を知り、地域に愛着を持ち、新たな価値、未来と希望を創造していくことができるとともに、故郷を支え、生き抜く力をもった次世代の人材を育成します。
2. 地域と学校が連携・協働し、一体となって子どもたちを育む、地域づくり

の拠点となる学校を目指します。

3. 一人一人が充実した人生を主体的に切り拓き、主体的に社会を創造し、個性と能力を最大化できる生涯学習社会を構築します。
4. 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、共に支え合い、高め合い、主体的に社会の形成に参画し貢献していくことができる人材を育成します。
5. 主体性をもった社会の担い手育成と、あらゆる世代が一体となった地域活性化の両立を目指すことで、志を果たしていける子どもたちの育成と、誰もが当事者として学校や故郷を創っていく地方創生の実現につなげていきます。
6. 行政と教育そして地域が連携し、子どもたちに地域で学ぶ場を提供することで、地域の強み・良さに気付いてもらい、愛着の心を育み、故郷を支えることのできる次世代の人材を育成します。

5 基本目標

(1) 就学前教育の充実、生きる力の確実な育成

子どもたちの知・徳・体の調和のとれた健全な成長のために、人格形成の基礎を養う重要な時期である乳幼児期における質の高い保育や教育の実践、小学校への接続を意識した取組の充実・強化など、就学前教育の充実を図ります。

一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、活（生）きる力を身につけ、充実した人生を主体的に切り拓き、変化の激しいこれからの社会を生きるための力の確実な育成のため、取組の強化を図ります。

(2) 「命の教育」を基本に、社会に貢献する児童生徒の育成

知識の防災教育に加えて「命の教育」を基本に、他者への貢献意識の育成、更に児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高めることで意欲の向上、自主的な学びにつなげ、確かな学力の向上を図ることで、主体的に社会の形成に参画し貢献できる人材を育成します。

その結果、犯罪や事故、災害を予測し回避する能力を高め、他人や地域社会の安全を意識して活動ができる児童生徒を育成します。(25 ページ図参照)

(3) 教職員の資質・指導力の向上、チーム学校の構築

教職員の資質・指導力の向上が求められている社会状況の中で、すべての教職員が自覚を持ち、専門性を高め意欲的に教育実践に取り組めるように各種研修の充実を図ります。

また、学校の組織力を高めながら、教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより、組織的に授業力の向上や生徒指導の充実などを図るとともに、地域人材の力も活用しながら、故郷に愛着を持てる児童生徒の育成、学校の目標の実現や課題解決を図るチーム学校の構築を推進します。

(4) 食育教育の推進

学校給食を通して、望ましい食習慣・好ましい人間関係の育成を図ります。

また、地場産物を活用することで安全・安心な学校給食の充実を図るとともに地域の食文化や歴史を学ぶことで、故郷への誇りや愛着を持つことのできる食育教育を推進します。

(5) 未来を保障する教育の確立・豊かな人権文化の創造

人権教育は、全ての人の人権が尊重されるための教育活動であり、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題を解決するために、町民一人一人が正しい認識を培い、町民共通の課題として取り組む姿勢を確立します。

また、貧困の世代間連鎖を教育の力で断ち切ることを目指して、厳しい環境にある子どもたちへの支援を推進します。

(6) 社会教育の充実、学校と地域との連携・協働

地域に新たな価値、未来と希望を創造していける人材の育成のために、時代の進展に即応した講座や教室などの学習・スポーツプログラムを実施し、いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習体制を確立します。

また、家庭・地域・学校が一体となって地域ぐるみで子どもを育てるために、学校支援地域本部を設置し、地域と一体となった取組などを通じ、学校と地域との連携・協働を推進します。

(7) 文化の振興

地域を知り、歴史を知ることによって故郷に誇り・愛着を持ち、その誇りを持って継承し発展させていくために、身近な文化財に触れる機会を増やし、郷土の歴史や文化への関心を高め、文化財の保護・継承につなげます。

また、文学館、図書館を活用した事業を広く展開し、各種団体との連携・育成強化を図り、芸術・文化活動の充実を図ります。

(8) 青少年健全育成活動の推進

故郷への誇りと愛着を持ち、常に周囲の人々や地域社会に支えられていることを理解し、社会の形成に参画し貢献できる未来の人材を育成します。

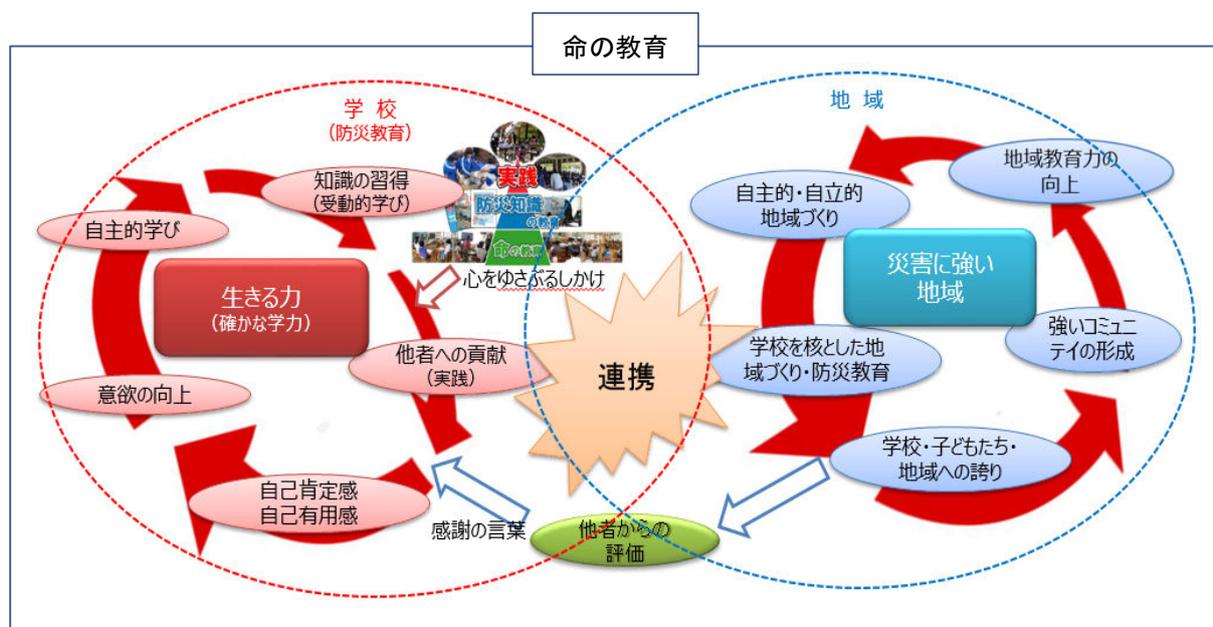
そのために、自然体験学習や三世代交流などの学校外活動を通じ、子どもたちの自主性、社会性、協調性を養い、地域と学校が連携・協働し、健全な人間関係づくりや地域住民とのつながりを強化します。

また、各関係機関と地域が連携したネットワークを整備し、いじめや問題行動、事件事故などから青少年を守る取組を推進します。

(9) 国際化社会への対応

異国文化と積極的に関わることで、コミュニケーション能力と豊かな国際感覚を養います。

また、日本文化や地域文化を紹介する体験を通して、ふるさつを見つめ直し、愛する心を育てます。



【図】

「命の教育」を核とし「防災教育」「地域との連携」を通じて、学校は生きる力（確かな学力）を高め、地域は災害に強い地域をつくります。

6 基本計画（施策の展開）

（1）就学前教育の充実、生きる力の確実な育成

担当：学校教育係

| 取組 | 内容 | 到達目標 | 成果 | 課題 | 対策等 |
|------------------|---|-----------------------------|--|--|--|
| 確かな学力の育成 | 各種学力調査結果を分析し、課題改善に向けた提言を行う。 家庭学習や読書習慣の定着を図る。 | 児童生徒に確かな学力が育成される。 | <ul style="list-style-type: none"> 標準学力調査の分析を町内全教職員に報告し、課題と課題解決のためのアプローチを提言した。 また、生活実態調査の結果分析も報告し、家庭学習の不十分さも提言できた。 | <ul style="list-style-type: none"> 各学校各教職員の課題の受け止め方に温度差があり、町全体の学力向上に結びついていない。 町内で決められた、家庭学習の時間が守れていない児童・生徒がいる。 | <ul style="list-style-type: none"> 学力向上委員会で各種学力調査を結果分析し、協議する。また、各学校で課題解決のためにどのように取り組んだかを検証する。 家庭学習の時間を徹底するために、チェックと評価・指導を行うように呼びかける。 |
| 確かな学力の育成 ー学習支 | 学習支援員等を配置し、学力に課題を有する児童 | 基礎・基本の定着をより一層図ることができ、自己学習能力 | 支援員が間接指導を行うことで、児童生徒が自分の力で課題解決を図ろうとし、学習 | 黒潮町全体で学力に課題を有する児童生徒については、厳し | 学力に課題を有する児童生徒に重点を置き、支援時間、 |

| | | | | | |
|-------------------------------|--|--------------------------------------|---|--|---|
| 援員配置事業 | の支援を行う。 | が育成される。 | に対する楽しさ、充実感、満足感がより確かになり、教職員の学力に課題を有する児童生徒への対応する時間が確保できてきた。 | い家庭環境によることが多く家庭学習の時間を確保できていない状況である。 | 内容を見直すことで学校の組織力を強化しチーム学校として低学力の子どもを作らない取組を進める。 |
| 確かな学力の育成 －高知県学校図書館読書環境整備事業 | 図書支援員の配置等、図書室の環境整備、機能の充実を図る。 | 児童生徒の読書機会が増加する。 授業における図書の活用が増加する。 | 3名の図書支援員を配置し図書室の環境整備、機能の充実を図ることができた。 | H27年度をもって県の事業が終了したため、これまでのような図書だけの充実は難しくなった。このように支援員の配置にはなんらかの財源措置を受けていることが多く、国や県の政策の影響が大きい。 | 事業を吟味しどうしても必要な事業であれば単独予算で対応し、ある程度事業内容が変わってもよいものであれば国や県の事業にあわせて実施する。 |
| 確かな学力の育成 －外国語指導助手(ALT) | 外国語指導助手(ALT)を配置し、各校に年間20日以上 の訪問日を設け英語・外国語活動の授 | 英語・外国語活動の充実と異文化への理解が深まる。 | 外国語指導助手とのやり取りで生きた外国語に親しむことができることと、映像を使い、外国の生活の様子や文化を知ることができた。 | H32年度より、小学校5・6年生で外国語が教科化となり、週2時間年間70時間が必修となる。ま | H30年より移行期間に入るため、訪問回数や時間など効果的なALTの配置を考える。 |

| | | | | | |
|----------------------------|--|--|---|--|-----------------------------|
| T)の配置 | 業の充実を図る。 | | | た、3・4年生に週1時間年間35時間の外国語活動が必修となるため、それらに向けた対応が必要である。 | |
| 確かな学力の育成 －国際交流事業 | 5・6年での外国語活動の前段として位置付け、4年生時において英語圏でない国との交流を行なう。 | 中学校での英語授業及び海外派遣事業への関心を高め、国際感覚豊かな児童生徒が育成される。異文化との出会いを通し、ふるさとのよさに気づき、故郷を愛する心が養われる。 | 作品や手紙を通じた諸外国との交流を経験することで、世界を身近に感じることができ、国際感覚を刺激するきっかけとなっている。また日本を紹介することが、ふるさとのよさを見つめなおすことにもつながっている。 | 特になし | 引き続き財政措置を行う。 |
| 確かな学力の育成 －放課後子ども教室（中学校） | 放課後に臨時講師等による学習の場を提供する。 | 高校進学に向けた学力の向上が図られる。 | 生徒の主体的な学習の場の提供と支援員の配置により、高校進学に向けた学力の向上を図ることができた。 | 放課後の1～2時間の間だけ協力いただける方を探すのは難しく、人の確保に苦労している。大方中学校では全員の参加が得られなか | 学校支援地域本部の取組みを進め、協力者の確保に努める。 |

| | | | | | |
|---------------------------|---|---|---|--|---|
| | | | | った。 | |
| 確かな学力の育成 －学力テストの実施・分析 | 全国学力・学習状況調査・全国標準学力調査・県版学力定着調査の結果を分析し、課題解決に向けた提言を行う。 | 基礎・基本の定着が図られ、学力の二極化が解消される。 | 正確な調査結果が届き次第分析を行い、学力向上委員会や中学校教科部会で活用し、課題解決のための取組を検討・確認できた。 | 国語の、「読む能力」では、説明文の要点に注意して読みとることが不十分であった。算数・数学では、「数学的な考え方」「記述問題」に弱さがあった。 | 学力向上委員会や中学校教科部会で検討・確認し、国語、算数・数学とも自分の考えや友だちの考えを書いたりまとめたりするなど、「ノート指導」に共通して取り組む。 |
| 確かな学力の育成 －基礎学力・学習規律の定着 | 町で作成した漢字と計算テストを実施し、定着状況の課題を見出し、年度内での確実な定着に取り組む。小学校における家庭学習の定着を目指した取組支援のために、家庭学習用教材の購入・配布を | 課題解決のための的確・効果的な指導に向けた情報が発信され、指導の改善が図られる。学習意欲が向上し、家庭学習の習慣化が図られる。 | 小学校では、町作成の漢字・計算テストは修正を重ねながら、2、3学期末の学習確認テストや家庭学習などで繰り返し取組、定着度が高まった。中学校では、数学と理科において家庭学習用問題集を配布し、基礎学力の定着につながった。家庭学習用教材の購入・配布 | 定着のためには、繰り返し取り組むことが大事だが、日々の学習を進めながら、町作成のテストに繰り返し取り組むための時間確保が困難である。 | 目に見えての成果が出るには、時間がかかると考えられるので、授業だけでなく放課後学習や家庭学習などの中で工夫しながら繰り返し取り組むよう呼びかける。 |

| | | | | | |
|------------------|--|---|--|--|--|
| | 行う。 | | については、H27年度より各学校に任せている。 | | |
| 心を耕す道徳教育の推進 | 他人を思いやる心や感動する心、規範意識を高めるために、道徳の時間の充実を図るとともに家庭・地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進する。 | 全ての児童生徒の自尊心が高まり、人のかかわりを大切にし、規律を守る児童生徒が育成される。全ての学校において道徳参観日等での授業公開が実施され、家庭・地域と連携した道徳教育がなされる。 | 自尊感情や規範意識の高い児童生徒が増えてきている。すべての学校において道徳参観日等で、道徳の授業が全学級で公開されている。家庭と地域が連携した道徳教育が行われている。 | 公共の精神に関する意識については低さがある。 | 児童生徒の道徳性を一層高めていくために、教育活動全体を通して道徳的実践の指導の充実を図る。 |
| 健やかな体の育成と健康教育の推進 | 「早ね早おき朝ごはん」など、基本的な生活習慣の定着を図る。児童生徒の発達の段階に応じた授業や体育的活動の工夫と改善を図る。 | 児童生徒の心身の健康が保持・増進される。体力・運動能力が向上する。防災教育ともあわせ、災害を乗り越える体力が養われる。 | 生活実態アンケートにより、児童生徒の生活状況を把握し児童生徒本人や家庭への助言や指導につなげている。小学校では「わたしたちの体育」が全学年で活用され、児童がより分かりやすく学習意欲が高まる授業に役立てることができた。水泳記録会や陸上記録会で | H27全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、中学校女子が全国合計平均点を4ポイント以上下回っている。中学生になると運動に対する興味・関心が低くなる傾向が見られ、体力や運動能力の向上に | 校長会で、黒潮町の結果と分析を報告し、調査前までに運動に対する動きづくりを行うなど、調査運動に慣れさせたり、体育の授業での十分な運動量を確保したりするなど、課題 |

| | | | | | |
|-----------|--|--|---|---|--|
| | | | は他校の参加者と競うことができ良い刺激になっている。 | つながりにくい状況にある。その原因の一つに、運動部の数が限られ、自分が求める運動部がなく、加入しないために運動時間が減少していることが考えられる。 | を解決するための方法と呼びかける。 |
| 特別支援教育の推進 | 保小中や中村特別支援学校、SSW、保健師等との連携を図り、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、適正な就学指導を行う。 特別な支援が必要な児童生徒に対して支援員の配置を行い、個に応じた支援の充実を図る。 | 全ての学校で校内支援委員会が機能し、個に応じた適切な支援・指導が組織的に行われる。 一人一人の児童生徒が生き生きとした学校生活を送ることができる。 | 誰もが分かる授業を目指しユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに取り組んだ。日々の生活の中で、支援を要する幼児・児童・生徒についてそれぞれの職場で情報共有を図るとともに就学指導委員会や引継シートなどの取組みによりスムーズな進学に努めた。必要な人員を配置し生活の保障を図ることができた。 | 特に保育所から小学校への進学については、保育から教育へと体制が変わるため、(特に人員の配置)保護者へ十分な説明と理解を得ておく必要がある。法改正により本来特別支援学校への入学が適切とされる児童が入学するケースや重度の食事アレルギーがある児童が増えてい | 個別の指導計画や引継シートを今以上に活用し授業改善や校内の支援体制の充実を図る。 |

| | | | | | |
|--|--|---------------------------------------|--|---|---|
| | | | | <p>るが、どこまでを受け入れられるのかの議論には至っていない。</p> <p>受入に伴う人員増や施設などの整備に伴う財源の確保も課題となる。</p> | |
| <p>特別支援教育の推進 －就学支援事業</p> | <p>医療的ケアを必要とする児童生徒の所属校に看護師を配置する。</p> | <p>全ての児童生徒の適切な就学を保障する。</p> | <p>これまでに築いてきた児童と看護師の信頼関係により年間を通じて事故もなく日々安心して学習に専念できる環境をつくることのできた</p> | <p>保護者と協議した結果、看護師を配置していないケースもあるが、看護師の速やかな確保は難しい。</p> | <p>引き続き保護者と協議をしながら、看護師が必要となった際にはできる限り速やかに確保できるように努める。</p> |
| <p>確かな学力の育成・特別支援教育の推進 －プラス1支援員配置事業</p> | <p>特別支援学級の児童及び発達障害と診断された児童等、学校生活に支援を必要とする児童に対し、支援員を配置する。</p> | <p>全ての児童に対し学習及び学校生活全般の適切な支援が行われる。</p> | <p>学校の状況を勘案し、適切な人員配置を行うことができた。支援員は時に個人、時に学級全体の支援にあたり落ち着いた学級づくりをすることができた。</p> | <p>日々の日誌により様々な活動を把握しているが、明確な役割というものがないため成果を押し量ることが難しい場合がある。</p> | <p>定期的な意見交換会や学校訪問の機会を設けるなど、現場の状況を把握することに努める。</p> |

| | | | | | |
|---------------------------------|--|--|---|--|--|
| <p>特別支援教育の推進 －不登校対策推進事業</p> | <p>不登校児童生徒および保護者への支援のため、拠点施設を設置し指導員を配置する。</p> | <p>引きこもり、不登校の長期化が解消される。</p> | <p>大方・佐賀にそれぞれ1箇所拠点施設を設置し相談員を配置し、不登校児童生徒の学校への復帰のために学校側と連携を取っている。</p> | <p>現在、大方の拠点施設に不登校児童生徒が通所して来ているが、保健室・別室登校などの登校形式が難しい状況にあり、学力面でも遅れをとっている。</p> | <p>不登校児童生徒の学校復帰、および学力面での遅れを解消するために、学校と連携を強め、安心して勉強が出来る・やる気が起きる空間作りに努める。</p> |
| <p>特別支援教育の推進 －SSW活用事業</p> | <p>課題を抱える児童生徒の様々な環境を洗い出し、問題解決に向けた保護者、学校、関係機関への働きかけを行う。</p> | <p>課題を抱える児童生徒の環境改善と保護者や教員等に対する支援や支援体制の充実が図られる。</p> | <p>SSW2名を配置し、支援に必要な児童生徒、学校、家庭への支援を行うことで問題の早期解決につなげている。支援委員会では、情報共有や支援方法の検討などが話し合わせられ、家庭・学校・専門機関によるチームアプローチという取組みの流れが構築されつつある。</p> | <p>家庭へのアプローチには介入の限界があり、あらゆる面での支援が必要なケースが増えている。保・小・中とつながってきた支援が高校で途切れるケースがある。</p> | <p>関係機関等との支援との情報共有や連携強化などそれぞれの専門性を生かしたチームアプローチシステムを確立し、これまで以上に、校内支援体制の充実を図る。</p> |
| <p>特別支援教育の推進 －SC等活用事業</p> | <p>課題を抱える児童生徒、保護者や教員に対し専門的な知識や技術を用いて</p> | <p>児童生徒の心の安定が図られる。教職員の教育相談への意識、技能が高まり、</p> | <p>スクールカウンセラーが児童生徒や保護者、教職員への助言指導を行うことで不安や悩みが解決され、問題行動</p> | <p>県の派遣事業であるため、必要な時に不在であるケースがある。</p> | <p>町の単独予算を確保して対応しており、引き続き対応できるよう一</p> |

| | | | | | |
|------------------------|---|---|--|---|--------------------------------|
| | 助言や援助を行う。 | 校内支援体制の充実が図られる。 | 等の未然防止や早期解決につながっている。 | | 定の予算確保を行う。 |
| 小中学校の連携 －中1ギャップ対策事業 | 小学校段階で宿泊合宿や一日体験入学を実施し、中学校区ごとの仲間づくりを行う。 | 小・中学校のスムーズな接続が図られる。 | 実施後には他校の生徒とも交流ができるようになり、学校同士でも情報交換が行える環境が整えられてきている。 | 大部分はスムーズに中学へと移行できているが、少数ではあるが、なじめない生徒への更なるサポートが必要である。 | 小・中学校間の情報共有や連携強化を図り支援体制の充実を図る。 |
| キャリア教育の推進 | キャリア教育の全体計画、年間指導計画を整備と計画に沿った系統的・組織的指導を行う。 | 児童生徒に『基礎的・汎用的能力(「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力)』が養われ、社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度が育つ。 | 児童生徒の自尊感情、夢や志に関する意識は高い。また、中学生になると公共の精神に関する意識がさらに高くなる。 児童生徒の将来の社会的自立・職業的自立を念頭に置いた日々の授業実践が行われている。 | キャリア教育の全体計画、年間指導計画は作成されているが、計画に基づいた取組に弱さが見られる。 | 計画を基にキャリア教育の視点を取り入れた授業を行っている。 |

| | | | | | |
|----------------|---|--|------------------------|------|--------------|
| 生徒会活動の充実 | 中学校生徒会活動を充実、活性化させる。 幡多青少年の家主催「中学生リーダー研修」等への参加支援を行う。 | 生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開される。 | 生徒の参加にあたり、宿泊費等の負担を行った。 | 特になし | 引き続き財政措置を行う。 |
| 【新規】学校支援地域本部事業 | 保護者、地域住民及び関係諸団体が協力し、地域全体で学校を支援することにより、子どもの生きる力の育成と地域の教育力の向上を図る。 | 地域のボランティア登録者数を100名以上確保し、学校と地域の力をマッチングしながら学校のニーズに応え、子どもの豊かな学びと心が育まれる。また地域住民の経験や知識を活かすことで、生きがいや自己実現につながるなど地域づくりや地域の活性化が図られる。 | | | |

| | | | | | |
|--------------|--|---|--|--|--|
| 【新規】保育士配置の充実 | 保育士の配置について国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」より多い人数を配置し保育の充実を図る。 | 保育士配置の充実により、子どもの成長にあわせたよりきめ細かな保育を行うことで、健全な児童が育成される。 | | | |
|--------------|--|---|--|--|--|

(2) 「命の教育」を基本に、社会に貢献する児童生徒の育成

担当：学校教育係

| 取組 | 内容 | 到達目標 | 成果 | 課題 | 対策等 |
|-----------------------------------|--|------------------------------------|---|--|--|
| 災害安全教育の推進と 防災教育の徹底 －防災教育の推進 | 県の事業や専門家への委託を行い、正しい知識を身につけ、発達段階に応じた指導方法や手法を研究し、黒潮町の防災教育を体系化する。 | 黒潮町の掲げる災害被害者ゼロの町づくりを支える児童生徒が育成される。 | 学校間、関係各課との情報共有等を目的とした会を設置し、黒潮町の目指す防災教育について共有化が図られた。黒潮町津波防災教育プログラムに基づいた研究授業を実施し教員の意識向上を図ることができた。 | 保護者や地域への働きかけの深化を図るとともに、町や地域における防災の取組みを融合させていくことが課題である。 | 今後もプログラムに基づいた研修等を行い防災教育の質や情報共有を図るとともに、地区防災計画シンポジウムなどの地域の取組みに、積極的に参加していく。 |
| 災害安全教育の推進と | 防災の専門家をアドバイザーとして対象 | 正しい知識が身に付き、適切な判断・行 | アドバイザーを招聘し避難訓練についての指導や助言、 | 下記の二事業の成果が十分に発揮されて | 学校が本事業を希望する理由等を十 |

| | | | | | |
|--|---|--|--|--|---|
| <p>防災教育の徹底</p> <p>－防災アドバイザー派遣事業</p> | <p>校に派遣し、防災学習や避難場所や経路について助言を得る。</p> | <p>動ができるようになる。</p> | <p>災害についての講話をいただいた。実施にあたっては参観日に実施することで児童だけでなく、保護者や地域の方にも参加をいただき、防災意識の維持・向上を図ることができた。</p> | <p>いくとすれば、今後も継続して実施していく事業であるかを検討する必要がある。</p> | <p>分に確認して継続の判断を行う。</p> |
| <p>災害安全教育の推進と防災教育の徹底</p> <p>－実践的防災教育推進事業</p> | <p>県下の拠点校として指定受け、それぞれの発達段階に応じた防災教育の指導方法や手法を研究し実践する。</p> | <p>児童生徒がそれぞれに置かれた状況を把握して自ら危機回避などの対応ができるようになる。 取組の成果を発表することで、町内の防災意識が高まる。</p> | <p>防災教育の全体計画・年間指導計画を作成し、発達段階に応じた防災学習を実践することで、児童・生徒の防災意識の向上を図ることができた。研究発表会を開催し1年間の取組みを町内外へ発信することができた。</p> | <p>保護者や地域への働きかけの深化を図るとともに、町や地域における防災の取組みを融合させていくことが課題である。</p> | <p>今後もプログラムに基づいた研修等を行い防災教育の質や情報共有を図るとともに、地区防災計画シンポジウムなどの地域の取組みに、積極的に参加していく。</p> |
| <p>災害安全教育の推進と防災教育の徹底</p> <p>－ふるさとを愛し命を</p> | <p>各校で行われる防災教育を黒潮町の防災教育として体系化する。 各校に防災主任を位置づけ、定期的に連絡会を実施する。</p> | <p>体系化された防災教育が取り込まれ、学校から家庭、地域への波及効果がうまれる。</p> | <p>定期的な作業部会を開催し黒潮町の目指す防災教育について議論を深め、黒潮町津波防災教育プログラムを作成し全教員に配布することができた。</p> | <p>災害に関する知識だけではなく、命に関わることと捉えさせて、主体的な姿勢を育むためには、教員の力量が大きく問われる。</p> | <p>同上</p> |

| | | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------------|---|---|---------------------|
| 守る防災教育事業 | | | | また、地域や家庭も防災について関心を持ちつづけ、取組みを継続していくことが重要である。 | |
| 交通安全・生活安全教育の推進 | 学校・家庭・地域・関係機関との連携を図りながら登下校の見守り、通学路の点検、防犯教室や交通安全教室の実施、街頭指導、広報活動を行う。 | 児童生徒の犯罪被害や非行、交通事故の発生件数が減少する。 | 多くの学校で交通安全教室や防犯教室などを関係機関の協力を得ながら実施し児童・生徒へ指導することができた。児童生徒の登下校や街頭指導は PTA や地域などの協力を得ながら行うことができた。 | 学校の取組みに多少の温度差がある。 | 取組みの継続と向上を学校に呼びかける。 |
| 【新規】自転車用ヘルメット給付による着用の推進 | 通学時や日常生活での自転車事故発生時に重大事故となる可能性が高い頭部を守るヘルメット給付し着用を推進することで交通安全を広く呼びかける。 | ヘルメットの着用により、交通安全意識の向上を図り、重大事故を防ぐ。 | | | |

(3) 教職員の資質・指導力の向上、チーム学校の構築

担当：学校教育係

| 取組 | 内容 | 到達目標 | 成果 | 課題 | 対策等 |
|-------------------------------|--|--|---|--|---|
| 教職員の専門性・授業力の向上 －黒潮町教育研究会委託 | 小中学校職員で黒潮町教育研究会を組織し、児童生徒のため各分野別に研究を進める。特に中学校においては、教科部会を組織し、専門的指導力・授業力の向上を図る。 | 各教職員の資質向上が図られ、質の高い教育が提供されるようになる。 | 各部会及び各専門委員会で、年間計画通りの研修や研究ができ、日々の教育実践に活かしたり、実施事業を確実に進めたりすることができた。特に、中学校教科部会では、部会ごとに毎回西部教育事務所指導主事の指導・助言を受けながら、授業改善や学力向上に向けた取組等に努め、専門的指導力・授業力の向上を図ることができた。 | 町教育研究会そのものの在り方や課題等について協議する場がなく、組織全体を見直す必要がある。各部会及び各専門委員会の研究・研修はそれぞれに任せられている実態にある。そのため、到達目標が十分に達成されない状況にある。 | 町教育研究会の課題や改善策などを協議するために、校長会や教頭会、各部会・各専門委員会の代表者等で組織する「運営委員会」を設ける。研究委託している教育委員会が指導・助言を行いながら組織の充実を図っていく。 |
| 校内研修の充実 | 各校の研究主題に沿った校内研修の充実・工夫により、個々の教員の指導力と共に、学校組織としての組織的・体系的な研修体制が向上す | 各学校において、教育課題を解決するための質の高い校内研修が実施される。県内外の外部講師の招聘が年間に複数回なされるなど、校内 | 授業力の向上をめざし研究主任を中心に全校研・公開授業に取り組んだ。事後には検証も行い個々の教員の指導力向上につなげている。また、積極的に講師を招聘し様々な指導方法について学 | 学んだことを日々の実践に生かしているかの検証までには至っていない。 | 学校組織としてPDCA サイクルで検証しながら指導力の向上、授業改善を目指す。また、小学校での英語の教科化が近 |

| | | | | | |
|-------------|---|--|--|--------------------|-------------------------------------|
| | る。 | 研修の活性化が図られる。 | ぶことができた。 | | づいているため積極的な取組みが必要である。 |
| 学校組織力の向上 | 「学校経営計画」をもとに、様々な教育課題に的確に対応できるよりよい学校経営を図る。 | 校長のリーダーシップのもと、全教職員が共通の目的意識をもち、組織的な学校経営がなされる。 | 全教職員が「学校経営計画」を基に、目標を達成するための取組を組織的、計画的に行っている。 | 取組の成果の検証に弱さがある。 | 取組の効果の検証や見えてきた課題に対しての改善策を立てる必要がある。 |
| 生徒指導力の向上 | 児童生徒理解の深化を図りながら、全教職員の共通理解を図り、学校としての協力体制・指導体制のもとでの生徒指導を行う。 | 学校の教育活動全体を通じて生徒指導の機能が活かされた取組が行われる。 児童生徒に自己指導力が育成される。 いじめ・不登校問題が改善する。 | 生徒指導主事（担当者）が中心となり、組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の充実が図られている。 学校生活の中で、生徒指導の3つの機能を生かした授業づくりが行われている。 | 組織的な生徒指導に弱さがある。 | 教職員間で役割を分担し、すべての児童生徒に出番を与える教育活動を行う。 |
| I C T活用力の向上 | I C T機器、デジタル教材を活用した授業の工夫・改善等を図る。 | 授業の中で、電子黒板や書画カメラ等の効果的な活用がなされる。 | 各小中学校教室へのI C T機器第1段階導入にかかる仕様を取りまとめた。 更に第2段階以降の導入に向けて協議を始めた。 | I C T機器の導入が不十分である。 | 早期の整備計画を立て、導入を図る。 |
| 【新規】チーム学校の | 複雑化・多様化した課題を解決し、児童 | チーム学校の理念のもと、組織的な取組 | | | |

| | | | | | |
|----|---|---|--|--|--|
| 構築 | 生徒の生きる力を育むため、教員同士や外部専門家等との連携・分担する体制を整備する。 | みによって授業力の向上や生徒指導が充実し、学校の目標の実現や課題の解決が図られる。 | | | |
|----|---|---|--|--|--|

(4) 食育教育の推進

担当：学校給食センター

| 取組 | 内容 | 到達目標 | 成果 | 課題 | 対策等 |
|---------------|---|------------------------------------|--|---|---------------------------------------|
| 栄養教諭による給食指導 | 月別目標に添って、学校別に給食指導をする。 | 食べ物で体をつくり、食べ方で人をつくることを理解する。 | 給食指導を通して、配食校における児童生徒の喫食状況を把握することができた。 | 指導回数や指導時間の確保が難しく、十分な取組ができていない。 | 各学校と連絡を密に取りながら毎月12回の指導回数や時間等の確保に努める。 |
| 給食メモ・給食だよりの活用 | 給食メモ(毎回)で、学校や子どもたちに、食材の生産者や食物の栄養などの情報提供をする。 | 学校給食を通して家庭の食生活見直し、食と健康についての意識を高める。 | 食材の持つ栄養や働きを紹介することで、健康保持増進への意識づけになった。 | 食事マナーの定着、偏食に対する指導が不十分で、家庭を巻き込んだ食育につながっていない。 | 読みやすく興味を湧く記事の提供と、月1回は家庭への情報発信を継続していく。 |
| 安全な食材の使用拡大 | 地場産物を優先して使用し生産者の顔が見える学校給食実施する。 | 安全な食材を自分で選択できる力を育てる。 | 地産地消推進会を立ち上げ、地元の生産者との意見交換会を持つことで、情報を共有できた。 | 地元での生産量が少なく、食材を取り入れるための需要と供給のバランス | 地産地消推進会を定期的実施し、情報の共有を図りながら、地産地消率50% |

| | | | | | |
|---------------|---|------------------------------|---|--|---|
| | 放射能測定検査の実施。 | | | が取れていない。 | を目指していく。 |
| 給食モニター事業 | 保護者から選出されたモニター（10人）が、学期に1回給食体験し、学校給食の実態、献立の内容を評価する。 | 学校給食及び食への理解を深める。 | 親子給食交流会を実施し、保護者の意見を聞くことができた。 | 町内全校での取組になっておらず、また、参加してくれる保護者がマンネリ化しているため、保護者向けの食育に広がりがない。 | 平日の参観日等を利用しての実施率50%を目指して各学校に働きかけていく。 |
| 特産品の活用献立 | 特産品開発協議会・食生活改善推進委員と連携し特産品を使った献立を考案する。 | 地域の食文化、地域固有の食材を理解する。 | 地域の食文化を継承するメニューの提供や特産品を使った新メニューの開発に取り組んだ。 | 献立が給食の歴史が長い地域に偏っているため、町全体の地域の食文化の継承になっていない。 | メニューの見直しを行い、町全体の食文化の継承に繋がるような新メニューの開発に取り組む。 |
| 生産者との交流給食会の実施 | 地元生産者と一緒に給食を実施し生産活動の話聞かせてもらう | 生産活動や産物と学校給食を関連付けて考えることができる。 | 生産者を招聘し、収穫までの苦労や喜びを聞くことができた。 | 生産活動の話をしてくれる人材の確保が難しく、実施校が限られている。 | 全校実施を目指す。 |

（5）未来を保障する教育の確立・豊かな人権文化の創造

担当： 人権教育係

| 取 組 | 内 容 | 到 達 目 標 | 成 果 | 課 題 | 対 策 等 |
|--------------------|---|---|--|--------------|---|
| 黒潮町人教、各関係機関、団体との連携 | 就学前教育・学校教育・生涯教育における人権教育の調査研究をし、人権教育の充実を図るため、連携を密にし、あらゆる人権問題の解決に向けて取り組む。 | 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するために、町民一人一人が人権意識・人権感覚を身につける。 | 「黒潮町人権教育推進計画」の策定により人権が尊重される社会づくりのために行動できる人づくりに向けた教育活動をより充実させることができるようになった。 | 黒潮町人教会員数の減少。 | 黒潮町人権教育研究協議会の取組を広く住民に周知する。各関係機関、団体との連携を強化しながら人権意識の高い人々の広がりを目指す。 |

| | | | | | |
|-------------------------------|--|---|--|--|---|
| <p>黒潮町人権教育推進講座、研修会、講演会の実施</p> | <p>系統立てた講座の実施をし、あらゆる人権に対して「気づく」「考える」「行動する」を講座の骨子とし、地域の方、教職員など多方面の人材を講師としてマネジメントし有効かつ内容の充実した講座を行う。 社会情勢や、黒潮町の課題、住民のニーズにあった研修会・講演会を開催する。</p> | <p>差別のない明るい「黒潮町」のまちづくりのため、人権意識を高め、人と人との繋がりを大切にできる人材の育成や地域に根ざし活動できる指導者を増やす。 人権教育推進講座は40名の参加をめざす。 研修会・講演会の参加者の増加。</p> | <p>人権啓発係と協力連携し推進講座等では、黒潮町の人権課題や同和問題の講座を系統立て、各講座に盛り込みながら人権問題を我がこととして受講生に「気づき、考え、行動する」を涵養するよう「WS」や「RP」など参加型の講座を実施した。 感想文等でも、気づき、考え、どう自分が行動していくかを受講生は学んだ。</p> <p>WS：ワークショップ 体験型研修 RP：ロールプレイング 役割演技法研修</p> | <p>各講演会、研修会での参加者数は伸び悩み、かつ、固定化している。</p> | <p>人権教育推進講座及びその他の人権教育・啓発講演会等でも、人権啓発係と協力連携しながら検証をしていく。 人権教育推進講座は、班別討議・グループワーク等を5～6人の小人数で行うことが効果的で、受講者を30名程度に修正した方が適正と思われる。</p> |
|-------------------------------|--|---|--|--|---|

| | | | | | |
|------------------------|---|---|--|--|---|
| <p>学校教育における人権教育の推進</p> | <p>各中学校区の小学校の人権教育（同和教育）の平準化を図る。各中学校区の人権教育全体計画の推進を図る。 小学校5・6年生の合同フィールドワークの実施をする。 「同和」問題学習指導を統一したものにす</p> | <p>黒潮町の子どもたちに、人権教育（同和教育）の温度差をなくす。 人権問題（同和問題）を正しく学び、考える。</p> | <p>学校における人権教育は、小学5・6年の同和学习では佐賀地区、大方地区とも共通教材をもちいて、事前学習の後フィールドワークをし、事後学習も実施している。 全小学校で同和学习の平準化が図られており、その確認として、人権教育主任会で、各学校が同和学习を計画通り実施したか報告している。 (人権教育係も人権教育主任会に参加させてもらい確認している。)</p> | <p>これまで以上に「学校教育における人権教育の推進」が重要視されており、すべての係で協力・連携しながら、取り組む推進体制を構築しなければならない。</p> | <p>黒潮町人権教育推進計画・学校教育分野の計画施策の実施及び年間計画の実施の検証を、人権教育主任会で行い協議をしていく。</p> |
|------------------------|---|---|--|--|---|

| | | | | | |
|-----------------------|--|---|---|---|---|
| <p>家庭における人権教育の推進</p> | <p>黒潮町内小・中学校でのPTA人権問題研修会の実施。成人集会等の保護者の学習会を積極的に開催する。</p> | <p>学校の学習のみでなく家庭でも人権問題（同和問題）について話し合える環境をつくる。</p> | <p>多くの学校がPTA人権問題研修を行い、家庭での人権意識の共有に繋がっていると考えられる。</p> | <p>PTA人権問題研修会は、町内全校での実施に至っていない。</p> | <p>全校での実施を目指す。 7月の成人集会は、佐小・佐中の教職員との意見交換会なので、昨年参加していない保護者に積極的に声掛けをする。託児所開設の周知を徹底し、参加者を増やす。</p> |
| <p>学校における仲間づくりの推進</p> | <p>QU調査やΣ調査なども活用し、子どもの心の状態を把握する。各種行事や、職業体験を通して、お互いを認め合い、自己の必要性、他者を大切にす感情を育む。</p> | <p>いじめや、不登校の子どもをなくす。自尊心・自己有用感の向上を図る。</p> | <p>調査を実施し、児童・生徒の状況や人間関係を把握し、職員間で共有し、指導に還元することができた。縦割り班や、児童会等の取り組みを実施し責任感や自尊心、自己有用感の向上を図ることができた。</p> | <p>自尊心や自己有用感が伸び悩んでいる場合や、不登校、あるいは学校には登校できても学級に入れない場合など課題のある児童生徒も一部おり解消の取り組みが必要である。</p> | <p>引き続きQU調査や校内支援委員会などにより児童生徒の状況の把握および共有化を図り、児童生徒に合った支援を向上させる。また、人権・道徳教育や児童会活動等を充実させる。</p> |

| | | | | | |
|---------------------------------|---|---|---|--|---|
| <p>子どもたちの人権意識・人権感覚を磨く実践力の育成</p> | <p>教職員が人権教育（同和教育）の推進に向かい同じベクトルを持つ。 教職員の人権意識・人権感覚の向上を図り、子どもと共に学ぶ。 いじめや問題、課題を自分のこととして捉えることができる日々の教育実践をする。</p> | <p>いじめや問題に対して傍観者の子どもをつくらない。 問題を解決する行動力を身につける。</p> | <p>黒潮町における「人権教育」の共通認識を再確認するため「転入教職員等人権研修」を継続して開催しており、情報共有と認識の共有が図られていると考えている。</p> | <p>教職員の人権意識・人権感覚は、高いレベルにあると思うが、学校間では若干の格差があることも否めず、継続した取組が求められている。</p> | <p>人権教育の研修機会を増やすと共に、学校・行政・地域・家庭が協力連携できるよう連絡を密にし、情報の共有を図る。</p> |
| <p>【新規】就学支援の拡充</p> | <p>経済的理由によって、就学困難と認められる家庭への支援を拡充する。</p> | <p>児童生徒の適切な就学を保障する。</p> | | | |

(6) 社会教育の充実、学校と地域との連携・協働

担当：生涯学習係

| 取 組 | 内 容 | 到達目標 | 成果 | 課題 | 対策等 |
|---|--|---|---|---|---|
| 家庭教育支援基盤形成事業（県補助事業） ・家庭教育学級 ・家庭教育講座 ・朝ごはん料理教室 ・学校行事など | 保育所・学校・家庭・地域が連携協力し、多くの保護者が集まる機会を活用して、家庭教育関連の学習機会の効果的な提供を行う。 保育所、学校などで実施する親子で学べる行事が対象。 | 地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心してくらせる環境づくりを推進する。 | 親子行事や子育て講座など、年間 13 回程度の講座等を開催し多くの参加がある。 アンケートを実施しており、普段の生活を見直す機会になったという意見が多い。 開催回数（出席者） H26：13 回（515 名） H27：14 回（554 名） | 子ども子育て支援策として最も重要なのは「親への教育」とされている。子育て世代への教育をさらに拡充させる必要がある。 | 基本的な生活習慣の定着や、スマホ・携帯利用の影響など、より重要性の高いテーマを取り入れ、親も巻き込んだ「親教育」「家庭教育」を充実させる。 |

| | | | | | |
|--------------------|---|---|---|--|------------------------------------|
| 町民大学 | 住民の心の豊かさと地域の活性化を目的として開講。生涯学習係・消防防災係・人権啓発係・その他（要望のある係）でそれぞれ1講座、計4講座を企画。会場は大方・佐賀地域で交互に開催。 | 充実した学習機会の提供により、生涯にわたり学び続ける教育的風土を定着させる。 | 多様なテーマを町民が学ぶ機会となっている。 開催回数（参加者） H26：講座5回（412名） H27：講座4回（852名） | 参加者の固定化。開催担当係の固定化。 行政課題（町民に学んでほしいこと）と住民ニーズ（町民が今、学びたいこと）のすり合わせが課題。 | 幅広い内容の講座を実施し、1講座でも学びたいテーマを見つけてもらう。 |
| 大方シーサイドはだしマラソン全国大会 | はだしで砂浜を走る全国唯一のマラソン大会。町内外から1,000名を超える参加がある。 | 健康保持・増進や体力づくり意識が高まり、継続的にスポーツを楽しむ住民が増加するとともに、ス | 入野の浜を舞台に女性や親子が参加できるイベントとして、参加者が年々増加している。 参加者 H26：1,148名 H27：1,368名 | 参加者増加により多様化する選手要望への対応と安全確保が課題。特に駐車場等の会場整理。定員の設定。 | 次回大会から定員の設定を実施する。 |

| | | | | | |
|----------------|---|---|---|-----------------------------|--|
| いごっそう・アクアスロン大会 | スイムとランの県内唯一のアクアスロン大会。町内外から約 250 名の参加がある。 | ポーツを通じた交流と地域のにぎわいを創出する。地域資源を活かしたスポーツを推進することで地域の魅力を再認識し、郷土を愛する心を醸成するとともに、黒潮町の魅力を町外に発信する。 | 黒潮町の風土を楽しめる大会として根強い人気がある。住民の協力なしでは実施できないイベントであり、地域のにぎわいを創出している。 H26 : 227 名 H27 : 207 名 | 選手やスタッフの健康管理。会場設営や大会運営の簡素化。 | 低水温の場合はウェットスーツを義務化するなど、大会要項の見直し。会場設置や運営にかかるマニュアルを作成する。 |
| ニュースポーツ教室 | 年齢・性別に関係なくだれでも気軽に楽しめるニュースポーツを普及・推進する。これまでスポーツ吹矢、チャンスボールなどを実施。 | 健康保持・増進や体力づくり意識が高まり、継続的 | 各地区にスポーツ推進委員が出向くことで、地域とのつながりができ、参加者の健康増進にもつながっている。 参加者 H26 : 111 名 H27 : 134 名 | 各地区において、参加者の減少があり、参加者集めが課題。 | スポーツをしていない人でも参加できるような魅力ある種目を取り入れる。 |

| | | | | | |
|------------|---|--|--|------------------|------------------------------|
| 春・秋のウォーキング | 春は桜や桃など、秋は紅葉などのきれいな景色を楽しみながらウォーキング。主に四国内でコースを設定。それぞれ40名を募集。 | にスポーツを楽しむ住民を増加させる。 | 毎回、定員を越える応募があり、参加者の体力・健康づくりに貢献している。 参加者 H26：40名 H27：78名 | 応募者の納得する選考方法の模索。 | はがきによる事前申し込みの実施。 |
| スポーツ月間 | 黒潮町体育会主催。毎年11月をスポーツ月間と定め、町民が様々なスポーツを気軽に体験できる行事を実施している。 | 健康保持・増進や体力づくり意識が高まり、継続的にスポーツを楽しむ住民を増加させるとともに、町内スポーツ団体の育成促進を図る。 | 体育会に登録している10団体のうち9団体が毎年の主要行事として実施しており、気軽にスポーツを楽しめる機会となっている。 | 参加者が少ない種目もある。 | ホームページ掲載やチラシのデザインなど周知方法を見直す。 |

| | | | | | |
|----------------|---|--|---|---|-------------------------------------|
| 黒潮町わなげ交流大会 | H25年に初めての取組。老人クラブ連合会とスポーツ推進委員会の共催。年齢や体力に関係なく楽しめ、世代を超えた交流ができる大会を目的に実施。 | 健康保持・増進や体力づくり意識が高まり、継続的にスポーツを楽しむ住民を増加させるとともに、世代を超えた交流を図る。 | 三世代の交流は一定の目的を果たし、幡多郡大会につながる取組となった。 参加者 H26：93名 H27：81名 | 秋に大会実施をしたいが、後発のイベントのため、夏あるいは冬の開催となっている。 | 他イベントと調整のうえ可能な時期に実施する。 |
| 黒潮町グラウンド・ゴルフ大会 | 黒潮町グラウンドゴルフ愛好会の協力により県民スポーツフェスティバル黒潮町予選大会として実施。本大会の上位30名を町代表として派遣。 | 健康保持・増進や体力づくり意識が高まり、継続的にスポーツを楽しむ住民を増加させるとともに、町内スポーツ団体の育成を図る。 | 黒潮町グラウンドゴルフ愛好会の協力によりスムーズな運営ができている。 参加者 H26：36名 H27：47名 | 高知県スポーツフェスティバルでの成績アップ。 | 上位入賞者は黒潮町スポーツ賞にて表彰するなどし、活動意欲を向上させる。 |

| | | | | | |
|-----------------------------|--|---|--|--|---|
| <p>“いつも元気で” ユー・ユーペタンク大会</p> | <p>黒潮町ペタンク愛好会の協力により県民スポーツフェスティバル黒潮町予選大会として実施。本大会の上位4チーム（12名）を町代表として派遣。</p> | <p>健康保持・増進や体力づくり意識が高まり、継続的にスポーツを楽しむ住民を増加させるとともに、町内スポーツ団体の育成を図る。</p> | <p>黒潮町ペタンク愛好会の協力により、スムーズな運営ができている。 参加者 H26：40名 H27：41名</p> | <p>夏の実施なので、熱中症対策等、参加者の安全対策。 高知県スポーツフェスティバルでの成績アップ。</p> | <p>開催時期の検討。 給水タイムの導入。 上位入賞者は黒潮町スポーツ賞にて表彰するなどし、活動意欲を向上させる。</p> |
| <p>黒潮町子ども会球技大会</p> | <p>黒潮町子ども会育成連合会と教育委員会が主催の球技交流大会。町内児童を対象にソフトバレーの部（約20チーム、100名）とソフトボールの部（約6チーム、100名）で実施。</p> | <p>スポーツを通じた仲間づくり、信頼関係づくりや運動能力が向上し、健全な心身を養う。</p> | <p>保護者の協力もあり学校単位で活発な取組ができている。 参加者 H26：143名 H27：142名</p> | <p>経験者と未経験者で力の差がでる競技のため競技選択の検討を求める声もある。</p> | <p>競技種目の見直し。</p> |

| | | | | | |
|-------------------|---|-------------------------------|--|---|---------------------------|
| 黒潮カップ 少年サッカー大会 | 佐賀少年サッカークラブと教育委員会が主催の少年サッカー大会。2日間の日程で1日目は6年生以下(約18チーム、200名)、2日目は3年生以下(約15チーム、150名)で実施。 | | 佐賀地域で唯一のサッカー大会で、佐賀少年サッカークラブとしては地元で試合ができる。 参加者 H26 : 33 チーム (145 名) H27 : 23 チーム (343 名) | 27年度は低学年(2年生の部、3年生の部)のリーグが組めなかった。 | リーグ設定の見直し。 参加募集チームの拡大。 |
| くろしお杯 球技大会 | 教育委員会と町内のクラブチームが主催の球技(バレーボール及びソフトボール)大会。2日間の日程で県内外から参加チームを募り実施。 バレー(約20チーム、200名)ソフト(約16チーム、250名) | スポーツを通じた仲間づくり、信頼関係づくりや運動能力が向上 | 多くのチームが集まりレベルの高い大会を実施できている。また、町内チームが主体となり運営に関わっている。 参加者 H26 : 451 名 H27 : 469 名 | ソフトボール会場である西南大規模公園多目的広場が人工芝化するため使用できなくなる。 | 会場を同公園佐賀地区に変更する。 |

| | | | | | |
|-------------------|---|--|--|--|-------------------------------------|
| 黒潮町少年 剣道大会 | 幡多地区の剣道クラブが参加。幡多剣道連盟と共催。黒潮町一心会が大会運営の中心。 | し、健全な心身が養われるとともに、町内スポーツ団体の育成を図る。 | 町内での唯一の剣道大会で、技術の向上や心身の鍛錬に役立っている。 参加者 H26：44名 H27：47名 | 町内少年剣士の減少。 | ケーブルテレビにて大会の様子を放送するなど、競技の魅力を知ってもらう。 |
| 黒潮町ジュニアバスケットボール大会 | 幡多地区のバスケットボールクラブが主な参加チーム。 | | 多くのチームが集まりレベルの高い大会を実施できている。また、町内クラブチームが主体となり運営に関わっている。 参加チーム（参加者） H26：16チーム（141名） H27：18チーム（143名） | 町内の小学校にも声をかけているが学校単位での参加はない。 | ケーブルテレビにて大会の様子を放送するなど、競技の魅力を知ってもらう。 |
| 黒潮町少年 駅伝大会 | 黒潮町子ども会育成連合会と教育委員会が主催の駅伝大会。佐賀保育所前から明神水産の6区間の周回コースで、町内外から約50チーム300名の児童が参加。 | スポーツを通じた仲間づくり、信頼関係づくりや運動能力が向上し、健全な心身を養う。 | 各子ども会の参加と町外小学校からの参加により、他校の児童との交流が図れている。児童の体力向上もできている。 参加者 H26：285名 H27：316名 | 参加者増による子どもの安全確保。町内チームのレベルアップ。児童数減によりチームが組めない子ども会もある。 | 各種団体に協力を依頼する。学校全体での取組の強化。大会規則の見直し。 |

| | | | | | |
|-------------------|---|--|---|--------------------|-----------------------|
| 黒潮町マラソン大会 | 小学生の部、一般の部に町内外から約300名が参加。土佐西南大規模公園体育館前をスタート・ゴールとしたコースで、年齢や性別により8つのカテゴリーに分かれている。 | スポーツを通じた仲間づくり、信頼関係づくりや運動能力が向上し、健全な心身を養うとともに、健康 | 近年のランニングブームもあり、クラブや職場単位での参加も多い。 競技スポーツだけでなく健康保持・増進や体力づくりの意識向上に役立っている。 参加者 H26：201名 H27：217名 | 選手の安全確保とコース監察員の確保。 | 各種団体への協力依頼やボランティアを募る。 |
| 黒潮町駅伝大会兼四国のみち駅伝大会 | 中学生以上の方で、地域・職場・グループ等でチームを構成する駅伝大会。土佐西南大規模公園（佐賀地区）をスタートし国道・町道を通り、土佐西南大規模公園（大方地区）ゴールの5区間のコース。 | 保持・増進や体力づくりの意識が高まり、継続的にスポーツを楽しむ住民が増加させる。 | 近年のランニングブームもあり、地域や職場単位での参加チームが多い。 競技スポーツだけでなく健康保持・増進や体力づくりの意識向上に役立っている。 参加者 H26：155名 H27：110名 | 選手の安全確保とコース監察員の確保。 | 各種団体への協力依頼やボランティアを募る。 |

| | | | | | |
|------------|--|-----------------------------|--|---------------------------|--|
| 黒潮町スポーツ賞表彰 | 町の体育スポーツの普及振興に顕著な功績をあげた個人および団体を黒潮町体育会が表彰する。 | 活動意欲の向上やスポーツの普及振興につなげる。 | 体育会の主要行事として実施しており、競技者の活動意欲の向上につながっている。 表彰者 H26：5名、1団体 H27：7名、1団体 | 成績不振により受賞者が減少傾向にある。 | 広報やケーブルテレビを活用し、表彰式の模様を多くの住民に見てもらうことで競技者の活動意欲をさらに向上させる。 |
| 公民館活動 | <p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を計り、文化生活の振興、社会福祉の増進に寄与する。</p> <p>佐賀分館（本館）、伊与喜分館、拳ノ川分館、鈴分館において、主に地域の盆行事、運動会などを実施。</p> | 地域住民のつながりやコミュニケーションの活性化を図る。 | <p>小学校や地域と連携して盆行事や運動会を実施した。地域の活性化につながっている。</p> <p>実施内容 H26：盆踊り2回、地区運動会2回 H27：盆踊り3回、地区運動会2回</p> | 予算の支出内容が本来の趣旨に当たらないものがある。 | H28年度より予算措置なし。 |

| | | | | | |
|------------------------|--|-------------------------------|--------------------------------|-------------|--------------------|
| 社会教育団体との連携 (生涯学習事業) | 関係団体(社会教育委員会、婦人会、スポーツ推進委員会、体育会等)と協力・連携し、生涯学習事業に取り組む。 | 協力・連携することにより、生涯学習事業の一層の充実を図る。 | 各団体の活動内容を低下させることなく連携を図ることができた。 | 委員の高齢化と固定化。 | 広報やホームページによる募集の実施。 |
|------------------------|--|-------------------------------|--------------------------------|-------------|--------------------|

(7) 文化の振興

担当：生涯学習係

| 取組 | 内容 | 到達目標 | 成果 | 課題 | 対策等 |
|-------------------------|--|--|--|--------------------------|-----------------|
| 大方あかつき館・図書館・上林暁文学館の管理運営 | 上林暁をはじめとするさまざまな企画展や、図書館を活用した事業を広く展開する。 H25年度より外部に業務委託しており、専門的で創意工夫をこらした運営を実施する。契約期間は5年。 | 自主的な学習活動の基点となる文化施設として、地域住民に親しまれる運営が確立する。 | 魅力ある企画展や図書館事業により来館者数の増加につながっている。また、町民ギャラリーの利用も増えている。 文学館来館者 H26：2,392名 H27：3,343名 図書館来館者 H26：21,570名 H27：22,059名 | 中学生及び20～40歳代の男性の来館者が少ない。 | 蔵書や企画展の内容を工夫する。 |

| | | | | | |
|--------------|--|--|---|---------------------|------------------------------------|
| <p>お話玉手箱</p> | <p>H13年に「みんなで作ろう紙芝居」をテーマにボランティアによる事業が開始。主に町内に伝わる昔話を題材にした紙芝居を作成・公演を行う。紙芝居は毎年1作品ずつ作成し、公演は年に数回実施している。</p> | <p>紙芝居を1年に1作品作成する。町内小中学校や地域行事などにおいて年間5回程度講演を行う。</p> | <p>紙芝居の制作や公演会など積極的に活動している。 作品名 H26：佐賀のひょうげもん H27：二つの女地蔵</p> | <p>公演会での読み手の手配。</p> | <p>メンバー間で調整して対応する。</p> |
| <p>あかつき賞</p> | <p>上林暁の業績を顕彰し、町の教育文化の発展と向上を図ろうと結成した上林暁顕彰会が活動の一環として実施。町内児童生徒の文詩集「黒潮」の中から優秀作品を選び表彰する。</p> | <p>児童生徒の考える力や表現力の向上につなげるとともに、郷土の文学者、上林暁の功績を知り文学作品に触れる機会を増やす。</p> | <p>人前で作品を発表し、評価される機会を体験することで創作活動の意欲向上につながっている。 表彰式参加者 H26：38名 H27：63名</p> | <p>特になし</p> | <p>引き続き、創作活動の意欲向上につながる取組を実施する。</p> |

| | | | | | |
|--------|--|--|--|--------------------|-----------------|
| 実用書道教室 | 文化教室の一環。実用性の高い細字書道を実施。参加料無料(必要物品は参加者負担)定数 25 名。 | 芸術・文化活動を活性化し、技術向上とコミュニケーションが活発になる。 | 未実施 | 参加者の減少・固定化と指導者の不在。 | 見直しにより削除 |
| 佐賀文化展 | 小・中学校の書画・絵画・写真・書道・生け花などや刺しゅう・パッチワークなどの手芸作品の展示。会場は総合センター。 | 優れた作品の鑑賞により情操豊かな子どもを育て、芸術・文化活動を活性化することにより、技術向上とコミュニケーションが活 | 児童生徒をはじめ地域の活動団体の発表の場となっている。 来場者 H26 : 471 名 H27 : 338 名 | 若者の出品が少ない。 | 出品方法の簡素化と周知の徹底。 |

| | | | | | |
|--------------------|--|-------------------------------|---|-----------------------------|-----------------------------------|
| <p>大方の秋まつり</p> | <p>「心のふるさとをとりもどそう」をテーマに実行委員会を組織して開催。美術展・お茶会・舞台芸能・出店などの複合イベントで、経費は黒潮町文化協会が負担する。会場は西南大規模公園体育館。</p> | <p>発になる。</p> | <p>大方の秋つりとまるごと産業祭の合同開催を成功させた。合同開催が来場者数の増加につながっている。 来場者数 H26：1,982名 H27：1,530名</p> | <p>舞台芸能発表の雨天時の対応。</p> | <p>体育館内での実施を検討する。</p> |
| <p>黒潮町文化財探訪ツアー</p> | <p>地域の文化財についての親しみを増やしていただくとともに、文化財保護行政についてより一層の理解を深めていただく機会とする。町内住民を対象に25名を募集。</p> | <p>文化財への関心を高め、保護・継承につなげる。</p> | <p>未実施</p> | <p>他業務との調整がつかず実施できなかった。</p> | <p>年間スケジュールを調整のうえ、可能な範囲で実施する。</p> |

| | | | | | |
|--------------------|--|-------------------------------|--|------------------------------|---------------------|
| 国県指定文化財巡視事業 | 県下に所在する文化財を県指定の指導員とともに巡視を行い、文化財の状況を常時把握し保存管理に万全を期する事業。 | 現状を把握することで、保存管理対策を十分に行う。 | 県の登録指導員による文化財パトロールを年2回行った。 実施月 H26：12月及び3月 H27：3月（2回） | 実施時期の遅れ。 | 登録指導員との調整を早める。 |
| 黒潮町史編纂事業 | 合併後10年の節目を迎えることから、黒潮町史を発刊する。 3年計画。 | 黒潮町史の発刊。 | 町史編さん委員会を立ち上げ、作業を開始した。 委託業者による原稿案の執筆がおおむね予定通り進んでいる。 進捗状況 H26：30% H27：70% | 町の歴史に精通した人が少なくなり資料収集に苦慮している。 | 県の施設や近隣市町村の資料を活用する。 |
| 社会教育団体との連携（文化振興事業） | 関係団体（社会教育委員会、婦人会、文化協会等）と協力・連携し、文化振興事業に取り組む。 | 協力・連携することにより、文化振興事業の一層の充実を図る。 | 大方の秋まつりや文化展などの事業を実施した。 | 委員の高齢化と固定化。 | 広報やホームページによる募集の実施。 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>【新規】地域 伝統文化等 アーカイブ 事業</p> | <p>各地域において行 われている(行われ ていた)祭りや踊 り、年中行事などを 映像として記録保 存することで、永年 受け継がれてきた 伝統文化を次の世 代へと確実に引き 継ぐ。</p> | <p>地域の伝統文化 を次の世代へと 確実に引き継ぐ。 また、住民自らが 中心となって取 り組むことで、地 域への愛着、住民 としての自覚を 育む。</p> | | | |
| <p>【新規】入野 城跡発掘調 査</p> | <p>周知の埋蔵文化財 包蔵地である入野 城跡において計画 されている城山地 区宅地造成工事に 伴う発掘調査。</p> | <p>遺跡の内容・性格 等の確認を行い、 報告書を作成す ることで記録保 存を図る。</p> | | | |

(8) 青少年健全育成活動の推進

担当：生涯学習係

| 取組 | 内容 | 到達目標 | 成果 | 課題 | 対策等 |
|---------------|--|---|---|--|---|
| 少年補導育成センター | 青少年に対する補導活動並びに子ども会等の育成指導を総合的かつ効果的に行い、青少年の健全な育成を図る。 | 学校、家庭、地域が連携し、地域全体で子どもたちの健全な成長を育む体制を確立する。児童生徒の犯罪被害や非行をゼロにする。 | 補導センターやスクールガードリーダーによるパトロールをはじめ、地域や学校と連携した取組ができた。 入野駅に子ども見守りカメラを1台設置した。 | 児童たちに顔や名前を覚えられていないことがある。 | 今以上に巡回を強化し、学校行事等にも積極的に参加する。 また、インターネットを活用した安否確認システムの導入に合わせ、活用を検討する。 |
| スクールガードリーダー事業 | 子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。 | 町内小中学校にスクールガードリーダーを配置し、地域ぐるみで効果的・継続的に実施する。 児童生徒の事件や事故をゼロにする。 | スクールガードリーダー2名による朝夕のパトロールを実施した。 積極的に学校や地域に入り連携がとれている。 年間活動日数 H26：100日 H27：100日 | 学校の時間割等の変更に対応できていない時がある。 (休校、下校時間の変更など) | 学校行事予定表や学校だよりを提出してもらうなど、学校との連携を密にする。 また、インターネットを活用した安否確認システムの導入に合わせ、活用を検討する。 |

| | | | | | |
|--------|---|-----------------------------------|---|---------------------------------|--|
| 子ども広場 | 町内小学生を対象に他校の児童との交流等を目的に実施。 川遊びや磯遊び、三世代交流などの校外活動を企画。 | 子どもたちの自主性、社会性、協調性を養い、他校児童との交流を図る。 | 川遊びや三世代交流など校外活動を年6～7回実施した。 参加者 H26：462名 H27：274名 | 申込者の受付漏れがまれにある。 申込者が減少傾向にある。 | 各学校との連絡を密にする。 興味を持ってもらえるようなメニューを取り入れ、また、広報やケーブルテレビを活用し、活動の様子を見てもらう。 |
| 黒潮町成人式 | 対象は町内在住者または町内小中学校卒業者(中国人衣服製造業者、インドネシア人漁業研修生を含む)で、毎年約120名が出席。 式典では町関係者による記念行事も企画している。 | 成人としての自覚を身につけさせる。 | 新成人の態度も良く問題行動も見られない。 久しぶりのふるさとや友人との再会を楽しんでいる。 参加者 H26：124名 H27：110名 | 新成人が運営により関わることのできる成人式の構築。 | 広報やホームページを活用し希望者を募り運営委員会を組織する。 また、メールでの申込を受け付ける。 |

| | | | | | |
|-----------|---|-----------------------------|--|--|---------------------|
| わんぱくスキー教室 | 町内小学生(5・6年生)対象に愛媛県久万スキー場で実施。高知県スキー連盟の指導のもとスキーの基本技術を習得し、他校児童との交流を図る。 | スキーの基本技術を習得し、他校児童との交流を図られる。 | 普段の学校とは違う学校の生徒と団体行動を通じて交流ができる。 また、スキーは黒潮町の子どもには馴染みがないので、新鮮な体験となっている。 参加者 H26 : 31名 H27 : 28名 | 保護者が一緒についてくる、勝手にリフトでゲレンデに登るなど、想定外の行動が見られた。 | マナーやルールについて事前に周知する。 |
|-----------|---|-----------------------------|--|--|---------------------|

(9) 国際化社会への対応

担当：生涯学習係

| 取組 | 内容 | 到達目標 | 成果 | 課題 | 対策等 |
|----------------------|--|-----------------------|---|---|---|
| 海外派遣事業 (ニュージーランド) | 時代の変化に対応した広い視野と国際性豊かな感性をもった若者の育成を目的とする。ニュージーランドに中学生12名を派遣し、ホームステイ、現地見学、学校訪 | コミュニケーション能力と豊かな国際感覚を養 | おとなしい性格の生徒がこのホームステイにより自信を持ったり、また、活動的な生徒が積極性を伸ばしたりと生徒の成長がめざましい。 多角的な選考方法を取り入れ、客観的に優秀な生徒が選ばれるようになった。 | 選ばれなかった生徒への対応。(熱意や意欲などをみせ、体験させたいと思わせる生徒がいる) | ニュージーランド訪問団が来町した際に積極的に交流してもらおう。 また、ホームステイ受入を体験させる。 |

| | | | | | |
|-----------|---|---------------------------------|---|--|--|
| | 問、異文化体験を実施。フェアフィールド中学校と交流。 | うとともに、ふるさつを見つめ直し、愛する心を育てる。 | | | |
| 国際交流事業 | ニュージーランドフェアフィールド中学校の生徒が黒潮町を訪問し、地域住民と交流する。各種体験学習、ホームステイ、学校訪問（大中・佐中）、日本文化体験を実施。 | | 例年のように訪問団が来町しており地域住民との交流ができています。日本文化を見つめ直すきっかけになっている。 訪問団 H26：20名 H27：19名 | ホームステイ受入家庭の確保。 | 受入募集の文書に昨年度の様子（写真）を添付するなどして、有意義な事業であることを印象付ける。 |
| ワールドクッキング | 料理を通して楽しく異国の言葉や文化に触れることで、外国語や異文化に慣れ親しむ。 | 外国語や異文化に興味を持つとともに、日本文化への関心を高める。 | 親子で料理を体験することにより、生活力を高めている。外国の文化に触れることも開かれた考え方の醸成の端緒となっている。 参加者 H26：30名 H27：23名 | 各教室（大方・佐賀教室）で参加希望者の人数に偏りがある。近年は英語圏の講師に偏っている。 | 英語圏以外の国も取り入れ、より多くの異文化に触れさせる。 |

7 計画の進捗と管理

(1) 役割分担と協働

計画を総合的に推進していくためには、家庭、地域、保育所・学校、行政など各主体がそれぞれの役割を果たし、協働して取り組むことが必要です。

そのための各主体に期待する役割は以下のとおりです。

① 家庭の役割

家庭は子どもの成長、基本的な生活習慣、豊かな情操、社会的マナーを身につける上で、重要な場であり、すべての教育の原点です。

基本的な生活習慣の育成は本来家庭の役割であり、規則正しい生活習慣、あいさつなど社会の中で生きていくうえでの基本を教えるために家庭教育の充実が求められます。

子どもは様々な体験を通じて人としての基礎が形成されます。学校や地域の諸活動に参加し、地域の活性化に協力するなど、主体的、積極的な生涯学習活動に参加することが求められています。

② 地域の役割

地域の子どもは地域全体の財産である。地域ぐるみで育てる視点に立ち、子どもたちの育成に取り組むことが求められます。

そのために各家庭の教育活動や子育て活動を地域一丸となって支援することが重要です。また我が家の子どもが学校に通っているいないに関わらず、学校の各種教育活動に参画し、学校運営の充実に協力するなど、地域ぐるみ教育の推進が求められています。

③ 保育所・学校の役割

保育所・学校は、家庭や地域と連携し、知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）のバランスがとれた児童生徒を育成しなければなりません。

そのためには、まず教職員の資質・指導力の向上が求められます。保育士・教員は、児童生徒のよき理解者として寄り添いながらも、保育者・教育者としての自覚のもと、高い意識と使命感を持って児童生徒と向き合い、一人一人が持つ可能性を最大限に引き出す責任があります。

④ 行政の役割

町（教育委員会）は、計画の推進主体として施策の総合調整機能を発揮し、取り組みを積極的に進めなければいけません。

計画が効果的、効率的に推進されるために、普及、啓発や指導、研修など、各

主体の連携と協働を促進するための取組を行わなければいけません。

また、町民が生涯にわたって学び、実践し成果を活かすことができる社会を実現するための学習環境の整備と活動の支援体制の強化に取り組まなければなりません。

(2) 事業の点検と評価

計画で掲げたそれぞれの施策については、毎年度策定の「教育行政方針」において進捗状況の点検と評価を行うことを通じ、計画の着実な推進を図ります。

(3) 計画の見直し

計画の最終年度となる30年度にそれまでの取組の評価、検証を行い、第Ⅱ期黒潮町教育振興基本計画を策定します。

社会全体の変化が激しく先行き不透明な社会に移行していることを踏まえれば、検証改善の中で計画策定時には予想もされなかった課題が浮上することが考えられます。

計画に沿って教育施策を推進することが原則ですが、社会の変化を的確にとらえ、迅速かつ適切に新たな課題に対応することも求められます。

その際には、必要に応じて計画の見直しを行います。

おわりに

本中間見直し計画は、年度当初の予定では10月までに策定を終わり、12月の議会で報告させていただく予定でしたが、『「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮』開催のため、予定より遅れた完成となりました。

しかしその結果、サミットの大きな成果である「黒潮宣言」を、本計画書に掲載することができました。

社会は人でできています。人が社会を創ります。

よりよい社会、よりよい環境、よりよい人間関係は、私たちの不断の努力と行動がなければ創ることができません。

したがって、人に対して行われる教育は、すべての基本であると言えます。

この宣言文には、そのための重要な内容が含まれています。

- 1 私たちは学びます。
- 2 私たちは行動します。
- 3 私たちは創ります。

世界30か国の青少年が黒潮町に集まり議論してできた「黒潮宣言」は、防災のみならず教育や福祉、産業振興、地域づくりなど、よりよい社会を構築するすべての取組に活かすことができるものです。

そのため、本教育振興基本計画がその目的を十分達成するよう、本計画書にもこの「黒潮宣言」を掲載いたしました。

The Kuroshio Declaration

To commemorate the establishment of “World Tsunami Awareness Day” at the United Nations General Assembly, for the past two days, on 25th and 26th of November 2016, we have gathered at Kuroshio Town, Kochi, which is predicted to suffer from significant damage by a devastating tsunami the Nankai Trough earthquake may cause.

Natural hazards bring severe damage across the world, and many people face having to recover their communities as a result. Although the diversities in countries and regions we live in may create differences in disasters caused by natural hazards we face and our approaches to disaster risk reduction, we all share the common goal of saving all human lives from disasters.

Today, as high school students from around the world, we have learned about what we should and can do to achieve our goal and to contribute to recovery of disaster affected areas.

We hereby declare that we will continue to make our best effort to understand the risks and effects of tsunamis, to pass onto our predecessors’ experiences and knowledge of disaster mitigation and risk reduction to future generations, and most importantly, to save people’s lives from tsunamis and other hazards.

- 1 We will learn.
 - We will obtain correct knowledge on the mechanisms of natural hazards, and the history of damage and disasters so that we can enhance our understanding of—natural hazards and their risks.
 - We will learn and study knowledge, skills, and actions that are useful for disaster risk reduction to save people’s lives.
 - We will learn how to face hazards and how to live our lives from people who have experienced such disasters.
 - We will utilize technology to enhance our learning.

- 2 We will take actions.
 - We will keep reminding people of the risk of disasters caused by natural hazards and constantly carry out educational activities to raise people’s awareness of disaster risk reduction.
 - We will recognize ourselves as people who offer help to others instead of people who receive help and we will actively participate in volunteer activities that consider others.
 - We will contribute to community development as members of the community through activities such as proposing actions for disaster risk reduction to the local community and national and local governments.

- 3 We will create.
 - By utilizing our acquired knowledge and skills, we will create useful tools and systems for disaster risk reduction for all kinds of people.
 - We will create global and regional networks of high school students to learn together and cooperate with each other so that we can live together with our friends in the world.
 - We will make use of our wisdom and vitality as future leaders for disaster risk reduction. We will not only revitalize the development of local communities, but also contribute to making our cities and countries more resilient to hazards for the sake of ourselves and children in the future.

While appreciating the blessings of nature and understanding the risks that nature sometimes brings about disasters, we will love and live with nature without fearing those risks.

November 26, 2016

High School Students Summit on “World Tsunami Awareness Day” in Kuroshio

黒潮宣言

国連総会において「世界津波の日」が制定されたことを記念し、私たちは、世界 30 ヶ国から、2016 年 11 月 25・26 両日、南海トラフ地震による甚大な津波被害が想定される高知県黒潮町に集まりました。

世界各地で自然災害が大きな被害を及ぼし、多くの人々が復興に立ち向かっています。

私たちの住む国や地域は多様であり、発生する自然災害や、防災に対する取組も様々ですが、すべての人々の命を守りたいという願いは同じです。

今日、世界の友と、災害から人々の命を守るために、そして被災地の復興のために、私たちは何をすべきか、また、どのような取組ができるのかを学び合いました。

このサミットを通じて、世界での津波リスクと津波による甚大な影響を認識し、先人たちの防災・減災の志を後世に伝える責務を引き継ぎ、津波災害をはじめとする災害から一人でも多くの尊い命を守るため、できうる限りの努力をする決意をここに宣言します。

1 私たちは学びます。

- 自然災害への理解を深めるため、それらの仕組みや被害、過去の歴史を正しく学びます。
- 人々の命を守るため、防災に役立つ知識や技術・取組を学び、研究します。
- 被災した方々から、私たちはどのように災害に立ち向かい、どのように生きるべきなのかを学びます。
- テクノロジーを駆使して学びます。

2 私たちは行動します。

- 自然災害の記憶の風化を防ぎ、防災意識向上のための啓発活動を絶やさず行います。
- 助けられる人から助ける人となる自覚を持ち、人々の心に寄り添うボランティア活動を積極的に行います。
- 防災への取組を地域社会と行政に提案するなど、地域社会の一員として地域づくりに参画します。

3 私たちは創ります。

- 学び得た知識や技術、若者らしい斬新な発想をもって、あらゆる人の防災に役立つ物や仕組みを創造します。
- 世界の友と生きるため、地域や国を越え、共に学び、協力しあう高校生間のネットワークを創出します。
- 次代を担う防災リーダーとして知恵と行動力を発揮し、私たちと未来の子ども達のために、地域の活性化はもとより、災害に強い街や国づくりに貢献します。

そして、自然の恵みを享受し、時に災害をもたらす自然の二面性を理解しながら、その脅威に臆することなく、自然を愛し、自然と共に生きていきます。

2016年11月26日

「世界津波の日」 高校生サミット in 黒潮

黒潮町教育振興基本計画

(第 I 期中間見直し)

平成 29 年 2 月

黒潮町教育委員会

〒789-1795 高知県幡多郡黒潮町佐賀 1092 番地 1

電話 0880-55-3190

FAX 0880-55-2851

URL <http://www.town.kuroshio.lg.jp/>

E-mail kyoiku@town.kuroshio.lg.jp

